JOURNAL OF
JAPANESE PRISON ASSOCIATION

監獄協會雜誌

第參拾五卷　第七號

98

大正十一年七月二十日發行（每月一回廿日發行）

日本大學機關雜誌

日本法政新誌

第十九卷　第七號

——(第二百六號)——

支那文學を現代的に理解せむには(二)……文學士　後藤朝太郎
刑罰の統一的立場から……典獄　寺崎勝治
地方稅戶數割(完)……法學士　田中廣太郎
中世に於ける財產論……經濟學士　向井章
現行出版物法の研究(七)……法學士　宇野愼三
債務と責任の區別と多數當事者の債務關係(二)……法學士　船田享二
神道綱要(一)……史料編纂官補　山本信哉
瑞西國新勞働爭議法(二)……法學士　富田健治
ワシントン會議に於ける海軍々備制限……海軍中佐　堀悌吉
近世社會思想を生んだ社會環境……社會科學生　淺野研眞
◎俟及の獨立と米國記者の眼に映じたる朝鮮統治○濠洲と移民、……門外漢、放言漫語(六)…吐雪山人○雜纂○日本大學記事○會員消息○會費領收報告○大學醵金並寄金附領收報告

日本大學內

日本法政學會發行

(定價一冊金五拾錢郵稅壹錢五厘)

人生最高の道德的價値

何が美しいと云つて犧牲の精神ほど美はしいものはない。しかもそれが立派に行爲として表はれた時大心に及ぼすショックのいかに偉大なるものがあるかは先に「松本訓導」や、「川島巡査」の場合に見ることが出來たが、今又「小野訓導」あつてよく一世に高價な感動を與へたのである。

宮城縣の一女教員小野さつき子が野外寫生の際誤つて川に墜落せし女兒を救はんとしてあはれや共に死に至つた事實はひとり彼女が自己の責任を感じて行つたことが不幸な最後に導いたと云ふ如き單純なるものではない。彼女は我が子とも妹とも思つて慈しみ育てゝゐる兒童の災害に對して袖手傍觀してはゐられなかつた、否單に救助を求めるばかりではゐられなかつた。乃ち身を擬して之に當つたのであつた。そこに餘裕もなく辨解もなく、たゞ義の精神の躍動に委したのであつた。

現代は理窟の多い世の中である。他人の意見及行動に對しては批評することを忘れない人々の多い世の中である。そして自己の利益にならないこと——少くとも自己に損傷を蒙らざることであるならば、體よき言を弄して行ふことをなさない人々を以て充されてゐる世の中である。その世の中に義に生きる犧牲的精神が小野訓導によつて遺憾なく發露されたことは社會風化の上に強い刺戟を與へずには置かないことを確信する。

本誌は嘗て故吉水部長の尊い犧牲的殉職について諸君の共鳴を求めたが、職を司獄のことに奉する吾人としては特に滔々として風靡する俗潮に流さるゝことなく人生最高の道德的價値たる「不惜身命」の精神に基き小我を捨てゝ大我に生きたいものである。

監獄協會雜誌　第三十五卷第七號目次

◇
人生最高の道德的價値……（卷頭言）
◇
假出獄制度に就て……司法省參事官　清水行恕…（四）
能率增進工場經營の根本……日本大學講師　大塚政晨…（一〇）
犯罪少年と其原因……監獄醫　藤本慶太郎…（一五）
攝政宮殿下の御外遊に就て（二）……海軍大佐　山本信次郎…（二〇）
監獄學要領……文學士　佐々木英夫…（三七）
時論一叢……（四四）
舊談新話……五羊生…（四七）
犯罪創作梗概……R生…（五〇）
博言博士……（五二）
◇
貧困と犯罪……禿生…（五三）
社會教育上より觀たる工場勞働……片山生…（五七）
都市と犯罪……岡本生…（六一）
寸言尺語……寸鋼子…（六六）
在監囚と映畫……虛無塔生…（六八）
監獄統計……（七五）
訓令通牒——質疑回答——贈與——會報——彙報——敍任

假出獄制度に就いて

司法省參事官　清水行恕

現今文明諸國に於て自由刑の執行に關し、假出獄の制度を認めて居らぬものは殆無いと云ふてよい。我國に於ても明治十三年七月制定せられたる舊刑法に於て假出獄の制度を認め、第五十三條乃至第五十七條に之を規定して居る、卽ち重罪輕罪の刑に處せられたる者獄則を謹守し改悛の情ある時は、刑期四分の三を經過するの後假出獄を許し、無期徒刑に付ては十五年を輕過したる後假出獄を許すことになつて居たのであるが、明治四十年に現行刑法が制定せられ、其第一編第五章に假出獄の規定を設け、舊刑法よりも非常に假出獄の範圍を擴張することになつた。卽ち舊刑法に於ては有期刑に付ては、刑期四分の三を執行したる後に於て漸く假出獄を許されたのに對し、新刑法に於ては刑期三分の一を經過するに於ては、情狀に依り假出獄を許すことが出來るやうに改め、又無期刑法に於ては無期刑に付ては十五年執行した後初めて假出獄を許すことになつて居たのであるが、新刑法では十年執行すれば情狀に依り假出獄を許すことが出來るやうに改められたのである。

我國に於ける假出獄の成績は大體に於て良好であることは疑ないと思ふ。然しながら自分は假出獄に關する現行制度は決して完璧なものであるとは思はない。假出獄制度を運用するに付て彼の英吉利伊太利が實施して居る樣に階級處遇の制度を確立する必要は無いか、又假出獄中の者の保護監督に付ては單に警察の視察制度を以て滿足すべきものであるか、或は獨逸聯邦中のバーデンヤウェルテンベルグ等でやつて居るやうに保

護團體に監督の權限を與ふるのが相當であるか、餘程考慮を費す餘地があると考へる。尙假出獄の申請權を受刑者に認めるのは可否如何も研究に價する。現に之を認めて居る立法例もある。假出獄の取消に付ても、現行刑法の下に於ては犯罪を原因として假出獄を取消すには假出獄期間中に有罪の判決が確定することを要する結果、控訴上告等の手續をなすことに依つて、假出獄期間中に判決の確定することを妨ぐるに於ては、容易に假出獄の取消を免がるることが出來るのであるが、果してそれでよろしいのであるか、獨逸の規定の如く假出獄期間內に逮捕すれば、取消の決定は假出獄期間滿了後に起つても、逮捕の日に取消ありたるものと看做すといふやうな制度を建つる必要はないであらうか、此の如く我現行制度には尙改良を要すべき點が多々あるが故に、廣く他の文明各國の假出獄制度を調査し、其沿革を究め、其實績に徵し我現行制度の改善に資することは頗る有益なことと考へるので、歐米各國に於ける假出獄の大體に就いて少しく述べて見たいと思ふのである。

假出獄制度は今や文明各國殆之を採用して居るのであるが、其起源を探究すれば、此制度は實に英吉利の殖民政策に端を發したのである、其詳細は後に讓ることとするが、要するに最初は一種の恩赦として行はれ、漸次發達して單純なる恩赦の觀念から刑の執行に關する制度に變化したのである。而して歐米各國は此英吉利の假出獄制度を繼受して各自其制度を樹立したのである。從つて各國規定する所多少の相違があるが、其根本に於ては大體に於て一致して居るといへると考へる。卽ち刑の本質に影響ある制度であつて、其適用は專ら受刑者の行狀に左右せられる點に於て殆共通して居ると稱して誤ないと思ふ。假出獄制度が英吉利に模倣して獨逸に這入つたのは、西曆千八百六十二年にザリセンに於て規定せられたのが最初である。次で千八百六十四年にプラウンシュワイヒに採用せられた獨逸帝國の制度となつたのは千八百七十年であつて、此年

に出來た現行獨逸國刑法第二十三條乃至第二十六條に假出獄に關する規定が設けられてある。同年に尙瑞西の一洲であるチューリッヒ州が此制度を採用し、千八百七十一年には北米のメキシコ、千八百七十三年には丁抹、千八百七十八年には匈牙利が夫々之を採用したのである。之に次て出來たのは日本で、西曆千八百八十年である其翌年の千八百八十一年には和蘭が之を採用し、佛蘭西は千八百八十五年、白耳義は千八百八十八年、伊太利は千八百八十九年ブラジルは千八百九十年、葡萄牙は千八百九十三年、ブルガリヤは千八百九十六年、埃及は千八百九十七年那威は千九百二年、瑞典は千九百六年に夫々假出獄の制度を採用したのである。其他北米合衆國の三十餘個の州に於ても之を採用して居る。塊太利と瑞西共和國とには未だ此制度が採用されて居らぬが、刑法草案には其規定を存して居る。數へ來れば二三の例外を除き、殆總ての文明國は假出獄の制度を採用して居るのである。之によつて之を觀れば假出獄の制度は實に刑罰制度と一體不可分の關係に在るといふも過言ではないのである。

第一　英吉利に於ける假出獄制度

假出獄の制度は英吉利の殖民政策に端を發したものであることは既に一言した處である。而して英吉利の歷史によつて遡つて研究して見ると、假出獄制度は實に遠く十四世紀の頃に其萠芽を發して居ることを發見するのである。卽ち英吉利が殖民政策に現今の假出獄のやうな制度を利用することによつて此制度の發達が促されたのであるけれども、これを利用するに至つたことは流刑と非常に密接な關係があり、而して此流刑のやうな制度が出來たのは實に十四世紀の頃なのである。かのエドワード三世（千三百二十七年—千三百七十七年）の時代に於て、或る場合には死刑に處する代りに犯人を海外に流謫することを初めた。これは卽ち

國王の恩惠に外ならぬのである。此方法が暫く行はれて居たが、第十七世紀に至つてチャールス二世（千六百六十年乃至千六百八十五年）の時に、千六百七十八年と千六百八十二年の二回に法律が出て、死刑の代りに流刑に處するといふ法律制度が出來たのである。卽ち其時までは死刑を流刑に變更するといふことは單に國王の恩惠に過ぎなかつたのが、チャールス二世の時には一の法律制度となつたのである。チャールス二世の法律による死刑を流刑に變更する方法は、裁判官が死刑の判決を言渡さした後、其犯人を海外に放逐して以て死刑の執行を猶豫したに外ならない。卽ち裁判官は死刑に代つて流刑に處するの判決を言渡すのではなく、言渡は飽くまで死刑であつたのである。流刑を言渡すといふことは訴訟手續の上に認められて居なかつたのである。當時未だ應報思想の行はれた時代であつたから死刑の言渡といふものは中々多かつた。然し死刑に代へて犯人を海外に追放するといふ制度は事實に於て死刑に處すると同一の効果があつた。何となれば全然本國に歸還することを禁止して流外に追放すれば、之によつて一般を威嚇し且犯人を社會から全然隔離することが出來るので、死刑に處すると全然同一の目的を達することが出來る譯である。其當時は交通機關が現今のやうに發達して居たのでないから海外に追放されるといふことは、死を與ふると同一程度に於て威嚇力があつたに相違ないと思はれる。

其後ジョージ一世の時に千七百十七年の法律に依り、死刑に代へて執行する流刑の期間に制限が加へられ、犯罪の種類により七年に限るものと十四年に限るものとが出來ることになり、爾來一世紀に亘つて此法律が行はれた流刑の期間に制限が設けられた結果、多少犯情の輕い事業にも盛に之が適用を見るやうになつた。尙又殖民地に於ける勞力の不足といふことも、此流刑を多く行ふ原因となつたことは疑ない。

ジョージ三世の千七百六十八年の法律に依り、裁判官が判決を以て死刑に代へて流刑を言渡すことが出來る

ことになつた。チャールス二世の法律は裁判官に流刑の言渡を爲すの權を認めたのではなく、單に死刑の言渡に於て其執行の方法として海外に追放する制度を認めたに過ぎなかつたのであるが、ジョージ三世の此法律に依つて流刑といふものが立派な刑罰となり、訴訟手續の上に現出することになつた次第である。英吉利は最初北米に殖民して居たのであるが、千七百八十八年以來盛に濠洲に殖民をするやうになり、濠洲に犯罪人を送つた爲め、濠洲殖民地の總督は殖民地の秩序維持の爲めに文武の全權を委ねられ、殖民地に於て犯されたる犯罪に付て恩赦の權を持つことになつた。此總督が恩赦の權を持つて居たといふことが、流刑の執行に非常な變更を來す原因となつたのである。濠洲殖民地の最初の總督はコンモドーア、フィリップといふ人であつたが、國民は殖民政策の見地から殖民地から逃走せんとする者を防止し、尚且流刑の執行を受くる者を刑の執行終了後尚引續き殖民地に引留め置くことに苦心し、先づ殖民地に於て犯されたる犯罪に對し恩赦の權を持つて居ることを利用した。卽ち殖民地に於て犯罪を行ひ處刑せられた者にして行狀善良なるときは、幾刑期間殖民地に滯留することを條件として恩赦を與へたのである。然るに千七百九十一年になつて、總督は英本國に於て判決せられたる流刑者に對しても亦恩赦を與ふの權を認められた。卽ち千七百九十一年には、濠洲に於ける英吉利殖民地に於ては、一切の受刑者は其判決が英本國に於て下されたると殖民地に於て下されたるとは區別せず、すべて其刑期滿了前に總督の恩赦によつて釋放されることが可能になつたのであつて、此千七百九十一年こそ實に假出獄制度の生誕の年と稱して差支ないのである。殖民地に於て土地開墾の爲めに勞力を要すること緊切であつた爲めに、恩赦を與へた數が非常に多數に上り刑罰本來の目的は犧牲に供せられたかの觀があつた位である。尚殖民地の引止策として恩赦を受けたものが行狀善良の場合には、其の開墾した土地の所有權を其者に與へるといふことも行はれた。

其後囚人の處遇を階級的に取扱ふやうになり、囚人は先づ强制勞役に服し、次で多少輕易な勞役に服し、それ等の勞役を濟ました後、許可狀を貰つて警察監視の下に一定の地域内に於て交通の自由を許されることになつた。此刑期滿了前の假出獄制度が千八百二十九年にジョージ四世の法律に依つて承認せられ、次で千八百三十二年のウィリヤム四世の法律に於ては、更に此假出獄を許すに付て、必ず一定の期間刑の執行を爲すべきことを明にした。卽ち七年の流刑に處せられた者に付ては四年、十四年の流刑に處せられた者に付ては六年、終身の流刑に處せられたる者に付ては八年執行の後、初めて假の出獄を許すことになつたのである。

（於高級監獄官練習所講義概要）（未完）

好成績の工場消防組織

米國の國民火災防止協會で最初考案せられ、各工場で實地に應用して好成績を擧げてゐる制度は平素から工場の從業員を床係、梯子係、室係（此中にも或は電話室係、作業室係、衣裳室係等あり）などに分け其中から部長、副部長などを定めおき、各部員皆一定の仕事を受持させておき、イザ火事と云ふ場合には各從業員を狼狽せしめないで、防火其他避難等に從事せしめ、實際好成績を擧げてゐる。又出火の場合特に鎭火避難其他の點に就て特別に役立つた人及び組には其功に依つて夫々賞金を與へ其他の從業員にも夫々相當の事をするやうな組織を取つてゐる。此制度があると無いとは、鎭火其他の場合に當つて各從業員の働きに差別のあるのは云ふ迄もない。

能率増進 工場經營の根本

日本大學講師 大塚政晨

(一) 經營精神の變遷

古代の經營主義

古代の職人や勞働者は奴隷が行つたものであるが此の奴隷の作業能率増進は只虐使にあるのみと當時の經營家は思考して居た。エヂプトの工長は其徽章として笞を有し、奴隷を笞で打ちながら作業に從事せしめた、其爲めエヂプトの格言に「人は笞を有するが其笞を笞打つ迄は命令に從はぬ」と云ふ事がある。工場などは不衛生極まりし爲め、奴隷は直接主人の酷使に據りて死亡せずば流行病の爲めに死した程である。

産業衛生の論義

中世紀に至りても某工場の記錄を觀るに、豚や其他の家畜が自由自在工場内に入り、雨天の時には汚穢や泥濘が工場内に充滿して其惡臭は甚しく、工場に窓なくとも、空氣の流通が宜しき處は職人の唯一の大歡びであつたと云ふ狀態なれば、當時の工場衛生は推知するに難くないのである。されば中世紀の末葉より弗々工場衛生に對し論議を試みる者が現出し、赤穗義士が吉良義央を刺した二年前即ち西暦一千七百年に伊太利のラマゾニ！が工人病論と云ふ産業衛生に關する書籍を著し、偉大なる反響を社會に與へ、彼は近世産業衛生學の鼻祖と唱へらるるに至つた。

人間と機械の闘爭

十八世紀の後半頃より蒸汽機械や紡績機の發明は陸續として起り、經營家は産業成功の秘鍵は機械の良否によるとして、人間は産業經營の要素として、輕視さるるに至つた。機械の發明に據り、熟練工は失職し婦人幼年にても容易に機械の運轉が可能の爲め、女工、幼年工の需要が増加し、其結果、熟練工は機械を敵視した。紡績機が初めてトーマスハイの家に取付けられた際の如きは、紡績工人は失職を恐れて其機械を二揆が現れて破毀した。斯く人間は機械に對抗した。

幼年工の虐使

九歳以下甚しきは七歳以下の幼年工が十六時間の作業時間を課せられ、晝夜交代の作業日には缺員の時は二十四時間の勞働時間を紡績工場にては强制しアルフレッドの工場運動史を觀ると「幼年工は其慘酷なる强制作業に耐へ兼ね逃走を企つ者續出せるに據り、長い輪で踝に鐵の鎖にて留められ、其鎖で括られながら作業し、睡眠するの止むなき爲め、多數の者も此苦痛を逃せんとて自殺したと書いてあるが工人虐使は經營の骨なりと思考したのである。

能率増進の局面

十九世紀は機械の世紀と稱せられ、原價節減の努力は(一)建物(二)設備(三)機械の上に注意が集中したが、十九世紀の終末より爛眼なる工業家は、工業經營の要素は(一)原料(二)機械(三)勞働の内勞働が最重要視され、産業の繁榮は人間要素に負ふ事偉大なりとせらるゝに至つた。製品原價節減の爲めに機械は競つて使用され、大體に於て最早や機械は飽和點に達したので、茲に一新局面が出現した。即ち能率増進である。其要點は人間の能率の發揮である。

(二) 模範工場

古の模範工場

十九世紀の模範工場はニウラナークのロバート、オーエンの工場である。其勞働時間は食事時間の一時間半を除去すると十時間四十五分で、當時の作業時間としては珍らしい短時間の作業であり、十歳以下の幼年の作業を禁じ、商店を開設して工人の爲め

に良好なる日用品を低廉に販賣し、圖書館を設けて工人の向上心を計り、娯樂館を設立して慰安に勉め、醫藥設備を施して衛生に注意し、貯蓄銀行を建て、將來の安固を慮からしめる等、蓋し近世制度の模範工場の率先者である。

模範工場の概念

模範工場の特質は機械で挽かれた木や鋸屑は全部竈に利用するが如く、科學的の發明及發見を利用して所謂(一)產業能率を高め、資本家と使用人の溫情關係、兩者の利益分配の適當及び兩者の圓滿を圖る等、(二)使用主と使用人の經濟關係。工場周圍の美化、防火、災害豫防、採光、通氣、衛生、娯樂等の設備を完備して(三)一般の衛生的方面に注意し、使用人の健康、醫藥の管理及救助、慰撫、老年及死亡の際の經濟上の準備等福利增進に關する注意は、模範工場として等閑に附し得ざる要點である。

火災損失と工場火災

米國では各男女小供を問はず國民一人宛に平均二弗五一の火災損失が毎年煙りとなつて居る。若し政府が有益な事業の爲めに合衆國國民一人の頭割に二弗五一を課稅せば、恐らくは抗議が續出して實行は不可能なりとフイシャーは論じて居るが、此金額は建物及其内容物の火災損失である。日本では大正五年の其燒失損害額は四千二十萬八千六百十八圓で東京市では毎日二百四十三圓の火災財產損失が起つて居る。工場は火災に罹り易き性質を有すれば、これが建築構造には耐火性材料を使用し、其延燒を防止する爲めに防火壁を作り、消防器を設備し、平常火災退出訓練を實施し、退出訓練長、床長、室長、階段守衛の各職務を規定し、火災の際に秩序整然と退出し得べき練習を試むるは蓋し良策である。

照明と作業の關係

光は工場の(一)清淨、愉快、衛生、(二)生產能率(三)工場災害(四)眼病等に大影響を及ぼすものなれば工場にては新聞の振假名が讀み得る程度の明るさを有せしめ、瓦斯入電球から發する輝光と名づくる

光は有害で、其使用を誤ると白障眼、眼球顫動、眼炎、甚しき時は盲目となる虞あれば、柔い光りを發する電球を使用し、まばゆき光を發する電球の使用を禁じ、晝間は工場の窓や天井より光りの配光を平均せしめて、工場を明るく氣持するを肝要とす。

工場災害と能率關係

工場災害は只に人道上のみならず熟練せる工人の勞働能率を減少するから、危險なる機械には安全裝置を施こし、女工は特其頭髮が機械に絡み付かぬ樣に頭髮に頭布を着せしめて怪我なき樣注意し、階段には手摺を設けて危險を防止し、調帶の表面は平滑にして其接目に注意を拂ひ、作業と健康との關係に考慮して癩癇性を有する者にはダイナマイト等の危險物を詰め込める箱などの運搬をなさしめざる等、周察なる注意を以て病氣の有無を調査するを要す。

慰安事業と其効果

歐米の模範工場には工人が冷めたい辨當を食するのは勞働能率を減少すとて、工場内にカフエテリアと稱する均一制の簡易料理店を設け、疲勞を防止する爲めに安樂椅子を設けて、正午食後の休憩所を特設し、其他遊泳場、讀書室、テニスコート、射的場、舞踏場等を設けて其娯樂の用に供するは、其初めは使用人に對する恩惠的精神に原因せしも、現在は作業能率を增進せしめる手段として工人の精神を爽快ならしめ、疲勞を減少せしむる工夫に過ぎざるのである。

塵埃職業と其影響

一日十時間の作業がセメント工場に於ては一日一瓦一二の塵埃を吸入し、一年に三百三十六瓦の多量の塵埃を吸入する計算になるが、塵埃は喘息、結核病等を誘致し、其他疥癬、痤瘡等の皮膚病或は眼病に罹る等其害毒甚しきものなれば、防塵裝置を設け、呼吸器を着け、塵埃除去眼鏡をかけ、表面滑かで塵埃の附着を防ぐ適當なる洋裝をなして、工場には驟散沐浴や沐浴設備を設備して洗滌に便にするを要す。

(三) 能率增進の實行時代

各方面の施設

曾てルーズベルトは其大統領時代に各州の知事を招集し、演說して曰く「國家の富源を保存する事は最重要なるも、更に國民の能率增進を圖るは重大である」と述べて居る。今や能率增進の問題は日本に於ても論議の時代を經過して實行の時代に進んだ。今や學校に於ても日本大學を初め、慶應大學、商科大學には工場管理の講座を新設して能率增進を一面に講究し、大阪府にては勞動能率增進講習會を開催し、宮城縣工場協會にては本年度の事業は職工の能率增進施設を主として、大阪商業會議所にては能率增進の具體的研究調査の實行中である。

人間機械と工場機械

ブレデリック、エス、リー博士は其名著たる「人間機械と產業能率」中に人間機械にたとへて機械と人間とを比較研究して曰く「錯雜の點に於て工場機械は人間機械とは比較し得ない。卽ち(一)其活動部分の相互の完全なる關係の點(二)精密にして力の結合が完全なる點(三)人間機械が作業に適合する點は他の工場の機械の比の非ず。人間機械は工場機械に比較し、非常に完全せば人間機械程重要なる者は產業界に存在せず」と稱して人間要素の產業經營上重要なるを力說して居る。密に思ふ。何れの點より觀察しても、百パーセントの至力を有する者を神と云ふと假定せば、人間にても數學が他人に秀づる者は其點に於て神に近く、文學が他人に比較して劣るときは其點に於て神と最も其距離が遠いのである。人には必ず特徵がある。其特徵を巧に利用するのが能率增進の遺方である。

結論

聞く、熊本監獄では作業の勉否により沐浴度數を增加し、夜間作業開始作業督勵及恩惠的の意味にて夕食後相當の時間を見計ひ、粗末なる間食を給與せるに作業能率は著大なる增進をなし、京都監獄にては晝間作業の成績良好なるものには副食物の增給を行ひ奈良監獄にては監房內に行狀善良にて作業優秀なる者には植木鉢を監房に置くを許可せるに其効果を奏せし樣子なるが、斯る方法は工場慰安事業として結構なる企である。然れども斯る企圖も度々實行して之に慣るれば、其効果も減退の恐あれば、各種慰安事業を百種位思考して之を變る〳〵試みれば此の缺點は防止するに難からずである。「植て見よ花の育たぬ里はなし」との文句があるが人間の特徵を利用して之を善用せば蓋し其効果は甚大であると思ふ。

(完)

犯罪少年と其原因

小田原分監監獄醫　藤本慶太郎

此問題に就き多年犯罪少年の醫療に敎養に從ふ傍ら、或は調査し或は研究し或は臨床上觀察したるものを私的學究の一として述べて見やうと思ふのである。

(一)

犯罪少年とは言ふ迄もなく刑法上責任能力を有する年齡、則ち十四歲以上の少年にして犯罪的行爲をなし刑法に問はれ受刑の身となり監獄に收容せられたるものを云ふので、世俗の所謂不良少年と呼べるものは則ち是なり。

犯罪少年とか不良少年とか云へる名は近來都鄙至る所盛んに唱へらるゝが、何時頃より何人が言ひ初めたるか詳知するを得ざるも、畢竟少年の良からぬ行爲をなしたるものを素人的に命名したるに過ぎざるものと思はるゝのである。

一體不良行爲をしたからとて、直に捕へて以て犯罪少年とか不良少年とか云へる名を冠せしむるは、

感化教養の上より觀るも社會政策上より考ふるも穩當なるものとは思はれぬ。余は是迄犯罪少年を取扱ひたる經驗と教育病理學や心理學的方面より調べたるに、或一小部分を除くの他は皆身神上に病的缺陷を有し缺陷其ものゝ爲めに他働的に或は自働的に犯罪又は不良行爲を敢てしたるもの多々あるを發見したのである。故に其犯罪及不良行爲は身神上の病的缺陷と濃厚なる關聯を持つて居るものと思はる。以是犯罪少年とか不良少年とか呼べる忌はしき名は、現代より取り去つて、之に代ふるに病的少年とか缺陷少年とか云へる名を附せられんことを期待して息ます。

(二)

偖犯罪少年の原因に就ては今更爰に述ぶる迄もなく、純正なる家系無缺の家庭及環境に特發するものにあらず、必ずや之等に缺くる所あるに基くものとす。

第一原因 としては受胎時父母の疾病胎生時母の疾病衰弱精神上の感動　例へは活動寫眞芝居の觀覽驚愕悲哀心痛感傷的小説の耽讀等何れも母體の精神を激動せしめ胎兒に強き刺戟を與へ將來不良兒となり易き素質を附與せしむるが如し）眞系尊族（殊に父母）に於ける何人かに大酒者、狂醉者、犯罪者、自殺者、浮浪者、發狂者、神經病者、淫蕩者、盜癖者、徽毒等のあるあつて、之が直接若くは間接に子孫に傳はり發生するものと

第二原因 としては缺陷ある家庭及環境、例へば極端なる吝嗇家であつて子供の必要なる物品すら其支出吝みをする家庭、子供の心理狀態を理解せざる家庭餘りに兩親が嚴格に失し此もしてはならぬ彼れも演つてはならぬと制止する所謂子供の娯樂的生活を奪へる家庭、實父母の一方缺損せる家庭、夫婦喧嘩の絶へざる不圓滿なる家庭、家にあつて家政を整へ子女を教育する所の天職を帶べる主婦たるもの經濟上境遇上良人と共に外出勞働せすんばあるべからざる事情に迫まられ、教養上大切なる發育期、感化

期にある子供を殘し、夫婦共に外出する家庭、經濟上其他の事情により親たるもの生活の補助をさへなし得さしむれば足れりとの淺薄なる考へより、其子は何職何業に適するか抔を的確に講考せず、一も二もなく奉公に出すなど當人其ものゝ個性を無視する家庭、父若くは父母に飲酒醉態にある家庭、子供の前をも憚からず座興的に淫猥なる卑歌を謳ひ或は劣惡なる戀愛的談をなす不規律なる家庭、父母若くは其一方及同胞者の竊盜淫行賭博萬引、掏摸賣春等あらゆる醜態を子供に實地に目擊せしむる道德不具の家庭、居室の狹隘にして父母同胞の混寢する家庭、子の養育上及指導上に愛情の依怙偏傾の行はるゝ家庭、此子は親なし子であると云ふ先入的主義に囚はれ一も二もなく鍾愛し我儘放題に養育せる家庭、父ならざる母ならざる繼々しき不同情無慈悲の育て方や導き方をする溫情なき家庭、費途を糺さず言ふが儘に小遣錢を濫與する盲愛的家庭、母親の性格卑劣にして男に狂ひ芝居に浮かれ賭博の見張や質置の使をなし家事に懶け買喰を事とし田畑を荒す家庭、夫婦間祕密の行はるゝ家庭、子供の面前にあつて父たるもの母を馬鹿と怒鳴つたり意氣地なしと罵たり打擲したり足蹴にかけたりする家庭、其他一言一語だも溫情の籠れる言葉を懸られざる里子、溫き慈愛の懷に抱かれたることなき孤兒及遺棄狀態の者、或は野合の結果生じたもので父は全然不明で母も極めて幼時は知つて居たが後には知らぬ人に育てられたる私生兒、學校欠席、誘惑、缺陷ある學校（就中個性を無視したる教育）缺陷ある感化院不良交遊不良刺戟（不良小説飲酒活動寫眞芝居等）雇主の淫行、雇主の酷待、居村青年の惡風工場職工及徒弟の風儀頽廢社會の經濟狀態生育地附近の風俗紊亂、生存競爭の激烈、犯罪的摸倣、新聞雜誌等に報導せる殘虐的事實、性慾的讀物、過激思想の東漸、放縱無規律反抗てふ自己中心の世界的思想の瀰漫、新聞雜誌の營利的誇大の廣告、地方團體旅行者の煽動的誇張談等に基因し發生するものとの二つであつて、前者は之

を個人の素質則ち遺傳又は病的缺陷にして之を內因と云ひ、後者は家庭及環境の不良よりするものにして之を外因と云ふ。之れ學者の唱ふる內因說（則ち個人說）と外因說則ち社會說とが產れたる所以なり。

（三）

抑も犯罪の起るや當人其ものゝ自身に具有し居る所の素質（內因）と家庭及環境（外因）との二因相俟つて爰に初めて發生するものにして、必ずや內外二因相互の交涉に俟ねばならぬのである。故に其何れにも偏傾することは出來ない、然るに一般の人々の考へは兎角外因說にのみ偏傾し、餘り內因說に重きを置かず、寧ろ夫れ等のものは普通人と何等異なる所なきかのやうに考へて居らるゝものが多く、彼の「オスボン」及里島大學敎授「ラカツサヌ」の如きは專ら社會說を主張し、環境の改善と敎育が完全に行はるれば殆んど之を撲滅し得べしと云ひ、刑事人類學の首唱者「ロンブロゾー」及英國の「ガルトン」抔は重きを內因說に置き、素質より來るものは敎育の完全環境の改善によつて匡正すること能はずと唱へ、有名なる犯罪心理學者「アッシャフエンブルヒ」「ゾンメル」は素質が重きをなすと同時に環境も尙重きをなすと述べ、內外二說を重要視せらるゝのである。之れ各人の自由に任すべきものにして、余は之に向つて敢て論難せざるべしと雖も、吾人犯罪少年の敎養に從事するもの、見地よりするも無論家庭及環境の狀況に重きを置くは必然なるも、カ個人的素質の重要條件たることを看過してはならぬと絶叫するのである。何となれば家庭及環境の爲めに容易に犯罪又は不良行爲を敢てするに至るは、當人其ものゝ素質の普通人と異なる所あるが故なり。

今左に大正四年より同十年に至たる七年間當分盛に收容したる犯罪少年八百八十二人に就き、彼等の反社會的に墮落せる原因としての素質と環境との關係を調査したるものを列擧的に揭ぐるに

一	素質のみに基くもの	二四〇人
二	主として素質に基くも環境の不良なるもの	二四七人

三	環境と素質とに基くもの	三二六人
四	主として環境に基くも尙素質も不良なるもの	三六人
五	環境にのみ基くもの	三三人

で、其內身神的欠陷則ち素質の不良に基くもの二七、二一%、主として不良素質に基くも環境も亦不良なる場合に基くもの二八、〇%、不良なる環境と不良素質とに基くもの三六、九六%にして最多を占め、主として不良なる環境に基くも尙不良素質によるもの四、一%單に不良環境にのみ基くもの三、七三%にして最少數を示めす。然れども余の調査は千名に達せざる僅少數なるを以て、爰に「グルーレ」氏の調査したるものを揭げ參考の資料に供せんとす。則ち

一	素質にのみよるもの	二一%
二	主として素質によるも環境も不良なるもの	二〇%
三	環境と素質とによるもの	四一%
四	主として環境によるも尙素質不良なるもの	九%
五	環境にのみよるもの	九、九%

である其數余の夫れに對照するに多少の相違ありと雖も、何れにせよ環境にのみ基き、反社會的に墮落するものよりも素質に基き墮落するもの、方多しとす。故に犯罪少年の出來る原因は不良なる家庭及環境と不良素質との二因の合同に基くものなることは明かなる事實とすることが出來るのである。

（四）

そこで犯罪少年の敎養指導の重任を荷へる人々は先づ最初に此者の墮落せる原因は素質に基因するか將た家庭及環境に基因するかを識別し、之れが敎養指導の方法を講じ、各自の個性に適應せる道德心を養成し、敎育によりて堅忍の意思と圓滿なる美しき性情とを涵養し、體育によりて强健の身體を作り、敎誨によりて宗敎心を啓發し、感謝と信仰の念を促かし、各自の犯せる罪其ものを自覺せしむるに努むるを以て必要と思はる。然るに之が原因を識別することもせず、敎育指導の方法をも講ぜず、非科學的盲滅法に多數を一定型の下に敎養せんとするは、如何に熟練なる人と雖も到底滿足なる效果を得ることは出來ないのみならず、却て不良性をして一層深か

もしむるに至るの虞なきにあらず。余は此識別如何に關し大に感じたる點ありしを以て、聊か所思を述べ犯罪少年を取扱はるゝ先輩諸士の敎を乞はんとす。

攝政宮殿下の御外遊に就て（後篇）

——英佛白和伊御歷訪——

宮內省御用係
海軍大佐 山本信次郎

二十八歲に御爲りになる方でありますが、寔に御若く御見えになりまして、誠に元氣良く居らつしやる、こちらの皇太子殿下とも御親しく遊ばしましたのでございます。それで九日の朝早く棧橋へ橫着け致しました香取の舷門から英國の皇太子殿下は香取に御乘艦になる、香取では正式に隨ひまして高甲板に總員を集めまして、さうして英兵が捧銃をする、軍樂隊は英國の國歌を奏する、壯嚴なる儀式の中に我皇太子殿下は英國の皇太子殿下を舷門に御出迎ひになりまして、さうして御握手をなすつた。其一剎那の

英國御訪問

ジブラルタルを艦隊は出ましてから、五月の七日に英吉利に着いたのでございます。それで非常に盛大なる歡迎を御受けになりまして、さうして五月の九日にポーツマスの軍港に這入り、朝早く其處へ英吉利の皇太子殿下が御出迎ひに參られたのでございます。此殿下は寔に御評判の良い方で居らつしやる、英吉利邊りでは英國の皇太子が御訪ねになるといふことを聞きますと、家中の人が皆出て來て歡迎をするといふやうな德望の高い方で居らつしやるのでございます。今年

感じといふものは何とも言へなかつたのでございます。實際其時眼に涙を浮べたものは私丈けではございませぬ、幾人もあつたのでございます。それで閑院宮と御三方で暫く御話がございました中に、今度は英國皇太子殿下の御先導の下に御上陸になりまして、陸上で儀仗兵を御閱兵になり、續いて汽車で御一緒に倫敦に向はせられました。倫敦の停車場には英國の皇帝陛下が御出迎ひになりまして、さうして我殿下が御下車になりますと同時に極く簡單な御挨拶の御交換があり、續いて停車場の中で御閱兵がありまして後に、御馬車で

バツキンガムの宮殿へ

向はせられたのでございます。停車場から王宮迄の間殘ど隙間なく精選した兵を兩側へ列べられまして、さうして其後ろには何十萬となく群集が出て居つた、又御通路に面した家の中からは、五階七階の所迄人が顏を出して萬歲を唱へて殿下を歡迎したのでございます。後ろの方の馬車に乘つて居りまして

我々も到る處で此熱誠なる歡迎を見、又方々から君ケ代の奏樂を聽いたのであります。是は御出迎ひに出ました聯隊の數が非常に多うかつたといふことを示して居るのでございます。

話が脇道に外れますが、此間朝鮮の武局長がこちらに見えた時分の話であつたさうでございますが、殿下の倫敦御入京の活動寫眞を朝鮮の京城で先達やつたさうであります、さうすると朝鮮人は驚いたなどといふと朝鮮人は日本はまだ世界的に英吉利や亞米利加のやうな重きをなして居るとは想像もして居なかつた、日本は朝鮮に來て威張つて居るけれども、英吉利にでも行けば印度の植民地位の扱ひしか受けられぬと思つて居つたのであります、所が活動寫眞で見ますと、陛下の左席に皇太子殿下が御馬車の中に座つて居らつしやる、其後向に英吉利の皇太子殿下は座つて居らつしやるといふ有樣、又群集の模樣を見ますと眞面目で歡迎して居るといふので朝鮮人曰く「是は少し我々の考と違ふ、日本も馬鹿には出來ない英吉利亞米利加ばかりがえらいのではない、是では餘程其積りで居らぬといかぬ」と云つた、餘程日本人に對する人氣が變つて來たといふ話であります、かうしてどの邊まで殿下の御聖德が及んで行くか測り知れないと、此間感じましたやうな次第でございます。

それで宮殿に御着きになりますといふと、殿下は

皇后陛下や今度御結婚になりましたメリー内親王などゝ御會見になりまして、殿下は陛下からの

御懇篤なる御傳言を

御傳へになつてから、バッキンガム宮殿に皇室の御客として三日ばかり御泊りになりました。それで此三日の皇室の御賓客で在らせます間に色々な御務を御忙しく遊ばしたのでございますが、特に申上げたいのは其晩にございました正式の晩餐、此時には百二十八人の方が召されたのでございます。そこへ皐子を南方へ曲げて置きまして、其眞中に殿下が御座りになる、其左に天皇陛下、其右に皇后陛下、それから英皇太子殿下、メリー内親王、其次が閑院宮殿下、其他英吉利の皇族殿下、あとは供奉員或は日本の艦隊の將校といふやうに、地位の低い人を除いた人は外國の大使或は英國朝野の名士ばかりでございます。私は此晩は實に非常な光榮を擔つたのでございます。と申しますのは殿下の御後ろに御食事の間立ちまして、丁度一時半ばかりに亘つたのでございますが、此間兩陛下と殿下の御話を御通譯をしたのでございます。所が斯ういふ正面な席から而も立つて長い時間御馳走を拜見しにのは始めてゞございますので、御客方は由木大佐はあゝいふ長い間立つて居つて嘸ぞ腹が減るだらうと云つて御同情して下すつたのであります。か實は見當違ひで、御食事の前に陛下から御食事を戴いて仕舞つたのでございます。無論正式の晩餐でございますから正裝をして居ります、私も自然海軍服に長劍を着けまして殿下の御後ろに立つて居ります、大きい部屋でありますけれども百二十八人といふ多數の御客さまが居られるので、相當に詰つて居る、そこで兩陛下と殿下の御給仕をしますボーイが片一方丈けでも何十遍も通つたのでございます、そこにエポレットの附いた服を着て滅ちよこ張つて居りますからボーイが始終行き當る、初めには氣が付きませぬでしたからどうも危險で仕方がない、といふのは地位落されても赤い顏をして濟むのでありますが、ソースを持つて來る、

之を附けられては其處に出られなくなる、陛下に附けられては尚ほ濟まぬ譯でございますから、ボーイが通りますと後ろにコソ〳〵と下ります、所が兩陛下、殿下皆向ふを向いて食事をして居らしやるから、私が退却したことは御存じありませぬ、必要に於て

キヤブテン〳〵

と云つて御呼びになるから前に進まなければならぬ、所がボーイが居るから進めない、進退之れ谷まるとこいふことは是れだと痛切に感じました、實は腹が減るとこよりも斯ういふ所に同情をして貰ひたかつたのであるけれども、さういふことは御氣付きにならなかつたのであります。兎に角御食事も無事に濟ませられまして、御挨拶の御交換がありました。陛下の御挨拶、是は非常に御鄭寧なものでございましたが、英國がどういふ譯で此の如く熱誠に殿下を御歡迎しただいふことが自然御分りになると思ひますからその一要點を申上げると、先づ第一に英國が世界大戰の際に非常に苦んだ其時に、日本が同盟の義を重んじて英國側に立つて戰に加つて呉れただいふこと、第二に日本の皇太子殿下が始めて海外へ御出でになる時に英國を御訪問になつて下さることが夙に難有い、第三に陛下に御小さい時分、(確か四十何年か經つて居るのであります、)當時の皇太子殿下即ち今の陛下の皇兄が御亡くなりになりましたので、今の陛下が皇位を繼承されたのであります。其皇兄と御二方で日本に御漫遊になつたことがある。その時はまだ明治天皇の御在生中でありましたので、先帝は此お若い宮樣を大變御劬りになつて、何に呉れとなく御注意になりました、それを今でも英國皇帝陛下が感謝して居らつしやる、それを御話になつたのでございます。御自分が御受けになりました御恩を御孫さんに御返しするのは實に愉快であると仰しやつた實に德といふものは施すべきものであると思つたのでございます。斯ういふ譯でありますから英國が

熱誠なる歡迎をして

呉れたのでありまして、又此歡迎振りがどの位いの盛であつたかといふ事を一言にして申しますれば、是は戰爭前に獨逸の皇帝が英國で歡迎されたのと同じやうな熱誠であるさうであります。其當時の獨逸のカイザーは飛ぶ鳥を墜すやうな勢ひであつたといふこと、又彼が英國の皇室と非常に近い親戚であるといふことから考へましたならば、英國の吾皇太子殿下に對する考は實際最善を盡したのであらうと思ふのであります。事實に於て英國は皆さん御承知の通り、平生は石炭を盛に輸出する國であります、是が英國の經濟問題の一番大本を占めて居るのであります、にも拘はらず當時に於きましては石炭坑夫の同盟罷工がありまして、石炭の輸出國である英國は輸入國となり、亞米利加邊りから買ひ込んで、さうして工場の大部分は休んで居る、幹線に於きましては汽車が一日に一回位しか通つて居らない所も澤山あつたのでございます。實際旅客を途中に置きばなしにして汽車が出て行く、是は外國邊りではないことです、さういふやうな苦しい狀況の下に在つたにも拘はらず、又倫敦にハイドパークといふ大きな公園があります、それには兵が動員されて、同盟罷工に對する準備として居る、さうして軍艦は出動準備をして居るといふ嚴しい有樣であつたに拘はらず一回も豫定が狂はず、最も盛なる歡迎を殿下の爲に行つたのであります。それで

國賓待遇の日限が

濟みまして、今度は五日間政府の御客になつたのでございます。其間には殿下は倫敦の所々を御覽になりまして、一日の如きは英蘭銀行の御出でになりまして、金貨などが藏つてある穴倉迄お這入りになりました。又日本の千圓の額面の公債證書の高く積んである所に御出でになつた。それから株式取引所に御出でになる、ロイドといふ海事會社に行らしやる、芝居にも行らつしやる、テームス河の港の設備を御覽になる。ロンドン、オアと云つて古い歷史のある御覽になる博物館、美術館、オクスフオード大學、飛行場にお出掛になる。

それで御忙しい五日の日を御暮しになりまして、今度は御靜養の爲めに北の蘇格蘭に御出でになりまれる時には實際吃驚りして仕舞つたのであります。

それからカレーといふ軍港に御出でになりまして英國の巡洋船艦隊が戰爭中此處を根據地として如何に活動したかといふことを御聞きになりまして、それからブレヤルソートといふ所に御出でになりました、是は蘇格蘭の中央でありましてオスオル公の領地でありますが、此アスオル公爵は昔の大名の家柄で、現に陸軍少將で、かの大戰に出征して勳功を立て、又法學博士の肩書もあり、近頃宮內大臣にもなつた人でありますが、夫人もなか〳〵の學者で文學と音樂と二博士號を持つてをります。此夫婦の人が英外相の電報により殿下の御來訪のため色々準備をしやうとしたのでありますが、これ迄日本人に接したことがないので、能く分らないしかも古いお家柄の日本の皇太子をどういふ風にして御歡待申上げやうといふので苦心したのであります。終にあらゆる著書を求めたのでありますが、之を法學博士と文學博士の御夫婦で研究をしたのだから堪らない、第一

した。途中ケンブリッヂ大學に御出でになりまして、博士の名譽賞を御受けになり、ガウンといふ裁判官の着るやうな長い上衣に大黑頭巾のやうな御帽子を御召しになりまして、著名な博士連と一緒に御歩きになつた。

それからエヂンバラに御出でになりまして、爰では大學の名譽法學博士の稱號を御貰ひになり、或は兵營とか、慈善病院とか、色々な所を御覽になりましたが、一日は裁判所に御出でになつた、さうすると偶々民事の裁判をやつて居つたのでございますが、殿下が行らつしやるのでそれを一時休憩を致しまして、殿下を御出迎申上げ、裁判所內の圖書館その他を御覽に入れ、最後に法廷に御案內して、裁判長は自分の席につき兩側に

兩殿下を列べて裁判を

仕直ほした。日本邊りでは斯ういふ光景を見ることは出來ないと思ひます。一體英吉利人は堅固しい國民と思つて居りましたので、斯ういふことを見せら

に日本人は風呂が非常に好きだといふことを發見した、そこで殿下の御泊りになる部屋の隣に

大きな風呂場を

拵らへた、無論水道がありますが、螺旋を捻ねれば湯が出るやうになつて居りました、又日本人は非常に綺麗好きだといふことを發見した。それで大掃除をして、壁紙などを張り替へて、我々がちよつと見てもなかなか散財をして殿下を御歡迎をしたと思はるるのであります。殿下は英吉利に御上陸になりまして十何日は御忙しく御暮しになりましたが、茲には御靜養の爲めに入らしつたのでありますから、殿下の御日程を豫定致しませぬ、さうして此人は二百萬町歩の土地を持つて居つて、殿下が半日位自働車で御歩きになつても他人の地面には御出にならぬといふ位です、ある時にテームといふ川で大きな鮭を御捕りになり、ある時は木曾の山中を思はせるやうな山林にお出かけになる、かうして最後に御別れの晩餐の時に御客さんが皆卓子の上に上つて、白い布の覆ひ掛つた食卓の上に片一方の足を掛けて、手を組み合してお別れの歌を唄ふ。

それが濟むと踊が始つた、公爵夫婦を始めとして、近所の人と云つても二三十哩も先の人であります、皆家柄の立派な人が二十人ばかり、それと下女下男皆一緒になつて踊つた。殿下も非常に其やり方に御感心になつた。それで元來公爵夫婦といふものは先程から御話したやうな名門である、又立派な地位を持つ人であります。一度の如きはカナダの總督に推薦された人であります、現に宮内大臣になつて居る人であります、でありますけれども平素は非常な簡易な生活をして居る、僅に下女下男二三人しか使つて居ないらしい、さうなると殿下のやうな不時な御客樣があるとどうするかといふと、其處は社會政策が非常にうまるのでありますから、さういふ時になりますと近所の商人百姓の主人も娘も息子も來て手傳ひをして、總ての事をやつて呉れる、さういふ人が皆一緒に踊る、そこで殿下は日本でもモウ少し社

會政策をうまくやつて呉れたならば斯ういふ風に行きにくいかと仰しやつたのでございます。自然色々御感興深く御滯在をせられまして、續いてマンチエスターに御出でになりました。爰は英國の工業の中心地であるから、大阪邊りと同じで商賣氣質であります。爰でも非常な歡迎を受けられまして、倫敦に御歸りになり、二三日非公式に大使館に御泊りになりました後に、英國皇帝陛下の御送りを倫敦停車場で御受けになりまして、二十九日に倫敦を御立ちになつて、それから佛蘭西に御出でになつたのであります。

◇

佛蘭西御訪問

佛蘭西に御出でになりますと、英吉利のやうな目に立つた歡迎はしなかつたのでありますが、併し熱誠に殿下の歡迎をしたといふことは爭ふべからざる事實であります。例へば今日は佛蘭西は獨逸の一部を占領して居るに付きまして、佛蘭西の陸軍の總指揮官といふものは非常に忙しい地位に在るものであります。所が總指揮官はペタンといふ元帥でありますが、此人をして二日、三日に亘つて戰場の案内を致して呉れた。又陸軍大臣などは飛んでもない先きで行きまして兩殿下の御案内をして呉れたのであります。斯ういふことは外の國にはありませぬ、さうして佛蘭西人は自分達が皇室がない故に皇室とか政府などに拘束されないで歡迎するのですから、我々の歡迎の誠意の發露は掛値のないものであると言つて居りました。實際我々もさう感じたのであります。

それで三十一日に巴里に參りまして、六月一日に大統領を訪問になりました。爰では立派な午餐の御催しがありましたので、

殿下も御滿足で

居らせられました。此時は日本と佛蘭西以外の人は一人も加はりませぬ、百名以上の立派な午餐會であつたのであります。

其翌日には無名戰死者の墓を巴里の凱旋門の下に

御訪ねになりまして、弔文を御讀みになりました、非常な澤山な群衆の中で音吐朗々と御讀みになりました。此弔文は早速御通譯を私が致しまして、新聞に直ぐに發表されたのでありますが、今迄外國の君主或は有名なる將軍の多くが、この墓牌に詣で、讀んだ弔文の數も非常に多いのでありますが、是等は皆西洋人の頭を以て書いてある、所が殿下のは全く東洋式の頭から書いたものでありますから、非常に佛蘭西人に感動を與へたのであります。かくして殿下の佛蘭西に於ける御評判は彌が上にも高くなりました譯であります。

殿下が巴里に御滯在中の御行動を一纏めにして申上げますと、先づ第一に殿下は隨分御自由に御歩きになりました。一度などはデパートメントストアに御供を致しました、三越の十何倍があるやうな大きなものであります。殿下は脊廣に中折の御輕裝で御供も餘り澤山でありますから、私ともう一人、二人丈け御供をしましたが、何しろ始めてゐいふ所に行らしつたのでありますから何も彼も御珍しいので、御愉快に御居でになつたやうに拜した、『ヤア是は珍しいから御土產に買はうぢやないか』と仰しやつて、默つて御供をして居りましたならば、殆どデパートメントの內の物を皆御求めになつたかも知れませぬ、又到る處に御立留りになりますから『殿下、つまらない所に御留りになりますと自然御身分が御分りになります御早く御歩きになりますやう』と申上げると宜しいと云つて御歩きになりますが、二分も經ちますと『ざうだらう、之を一つ』と仰しやる、實に御嬉しく

御愉快に御歩きに

なつたやうに拜見しました。『それから地下鐵道に乘らうぢやないか』といふ御話が出ました。表の入口に自働車が待つて居りますので、先の停車場までそれに乘つて行つて、それから地下鐵道に乘りました。墜道が縱橫無盡に掘つてあつて、其中を通つて居る、巴里の例を申しますと、街の中に穴があります、其穴の石段を降りて行くと切符を賣る所がある、お伴のものは警視と運轉手を交へて都合四人でありました。先づ竹下海軍中將が切符を持つて改札口に出て

切符を切ると殿下は其後に行らつしやる、ところが殿下は御生れになつて始めて切符を持つて斯ういふものに御乘りになる譯であります から、御様子がおわかりにならない、これは私が非幸に不注意であつたのでありますが、切符はどういふ風にして切らせるものであるといふことを申上げなかつた爲めに、改札人の所に御出しになつて一生懸命に切符を握つて御出でになる、改札人が殿下を睨み付けてなぜ切符を離さないかと申上げた、殿下は振返つてニコ〳〵なすつて「おれも西洋人に始めて叱られた」と仰しやつて濟みましたのであります。洵に不始末なことでありまして、御詫を重ね〳〵致しました譯であります。成程考へて見ますと殿下は切符を御持ちになつたことは此時が始めてばかりでなく、切符を切らせる所を御覽になつたこともない、御召列車に御乘りになつても、奉迎には

皆切符を持つて

內に這入るのでありますから御覽になつたことがないのは勿論であります。今でも其時の御話を遊ばして御笑ひになるのであります。或日豫定の事を御濟しになつて、或料理屋に御這入りになつた、供奉員が金を拂つて居るのを御覽になつて、五六人で飯を食ふには此位掛るといふことが御分りになつたと思ひます。商店などの者を御招きになつて品物を御買ひになる、そしてその代價及品質を御研究になつたのであります。デパートメント丈けでも二度御出でになつた、或時は紙屋に、ある時はステッキ屋に或時は帽子屋に御出でになる我々が銀座をブラ付いて歩くのと同じやうなことを遊ばしたのであります、そこで品物の値段が御分りになつたといふ譯であります、是は私は非幸に貴いことであると思ひます、

殿下がこちらを御立ちになりましてから間もなくであつたと思ひますが、自分には金の値打が能く分らぬと仰しやつた、それは御無理ないと思ひます、所が今度殿下は歐羅巴に御出でになりまして、あちこちで其邊の所が御了解が御出來になつたと思ひます、是は個人の經濟が大事であるといふより以上に國家の經濟が大事であるといふこと、

殊に殿下の御身分て

豫定といふことを御考へになるやうになるといふことは、我々國民として斯かる御行動に最も感謝しなければならぬと感じたであります。

殿下は巴里では脊廣に中折で御歩きになる、どうかすると自動車で御供を一人二人連れて御歩きになる、或時の如きは開院宮始め供奉員が澤山附きまして或所に御出でになつた、さうすると途中から御買物の爲めに外れてお仕舞ひなつた、自動車ですから日本で歩くやうな生ぬるく行くのでない、ひよつと脇に御逸りになつたので何處に御出でになつたか分らぬ、大使館に歸つて見ると殿下が御見えにならない非常に心配して自動車の運轉手に聞いたさうです、探しに行けと云つても無理な譯、さうすると運轉手が殿下は始終あゝい

ふことを遊ばします、今に御歸りになりますから大丈夫ですと言つたといふ話があります。

巴里では下水の中に御這入りになつた、此邊の下水とは違つたものでありまして、家々から管で汚いものは流し出す、段々廣い所に行つて、仕舞ひには隧道の中を流れて居る、側には通る道がない、電信電車の線は皆其處を通つて居る、さういふ風でありますから、さう汚くありませぬけれども、併し兎に角下水は下水です、大小便も流し込む所、其中に御這入りになつた。なぜ斯ういふ御行動を遊ばしたかといふと、肘度します、殿下は日本に御居でになりますと下々の狀況を御覽になることが出來ない、御門の內に迄巡査が立つて居つて御警衛申上げる、汚い所は片付けて置く、

佛所行の所より

殿下は御出になることは出來ない、下々の狀況は御耳からは御聽きになつて、隨分色々なことを御存じで居らつしやいます。

殊に只今の皇太子殿下は實に色々なことを、えて居らつしやるので、御附きの人などが前に申上げたことゝ後で申上げたことゝ矛盾したことを申上げると、直ぐにピシツとやられるので、能く色々なことを御存じでございます。けれども百聞は一見に如かずでありまして、今度行つて澤山色々なことを御覽になつた。下層階級についてますことゝ、日本では東京の町の中に家がなくて、冬の寒い時に野宿をして居る者は割合に少いと思ひます。所が巴里とか倫敦とかいふ歐羅巴の大都會では、寒い夜雪の中に轉つて居る者が幾人もある位で、悲痛なる狀態は向ふの方がひどいと思ひます、俸給生活者の實情についても佛蘭西の海軍省で大佐の職にある者を本省に入れる時內命を以て諾否を尋ねると、大抵は斷はる、それは食へないからである、それ等の狀況を殿下が御覽になつたに付きましては、殿下の政治を御執りになります上に非常に御利益であり、又我々國民として非常に感謝しなければならぬことであると思ひま

す。

◇

和蘭御訪問

かくして殿下は佛蘭西から白耳義に御出でになりまして、爰でも皇室の熱誠なる歡迎を御受けになりまして、殊に有名な戰跡を御覽になりました、其中でオステントなどといふ所は事實であるがどうか知りませぬが、英吉利の海軍が日本が旅順口で行つたより以上の計畫を以て、又より以上の勇氣を以て閉塞をやつたさうであります、此跡を殿下が御覽になりました。又イープルスの河畔に於ては、此邊は水上へ市民が避難して海水を泥土として敵を防いだ、只今は潮水は退いて仕舞ひましたが、近所の家といふものは一つもない、さういふ所を御覽になり、又ナポレオンが最後に敗れましたワーテルローの古戰場を御覽になりまして、それから和蘭に御出でになりました。此國は日本とは古く關係があり、殊に皇帝陛下が御結人で居らつしやいますから、其邊には特に温い歡迎があつたのであります。此國でも所々を御覽になりましたが、かのカーネギーの寄附によつて建てられた平和殿や、ロツテルダムといふ港に御出でになりました、和蘭は御承知の如く小國でしかもこの町は又和蘭でも小さい町でありますそれでゐて紐育に次ぐ計畫をやつてをりまして、實に日本全國の設備を合せましても及ばぬ位であります。

◇

白耳義御通過

それから今度は白耳義を經、巴里に御歸りになりました。白耳義を御通りになります。時にマリンといふ所に汽車を御停めになりまして、ルバン大學圖書館の燒跡を御覽になりました。この時の御案內役は加特力教の高僧でカルオンミルシユといふ人に御命じになりましたが、此人は戰爭中獨逸が白耳義を大部分占領して居つて、其處に政府を置くことが出來ず、皇室も居られない、殘つて居る國民を統一する上に於て此人が一番有要な人物であつて、到頭獨逸人と爭つて最後迄踏止つたのであります。此勇氣、此愛國心が聯合軍の策戰の上に效果がありまして、各國から勳章を戴きましたが、殿下からは勳一等の大綬章を贈られたのであります。宗教家で勳一等の大綬章を戴いたのは此人有る丈けであります。それにこの人はルーバン大學の哲學部長をしてゐた關係から此人を御案內役となされたのでありますが、此圖書館は三十萬卷の本を集めて居りまして、多大の古文書もあり、

世界的に有名な

ものであつたのであります。之を獨逸が學説の爭ひから燒いて仕舞つた、といふのは此大學と獨逸の大學とは始終學説で爭つて居つた、此方は唯心論を主張し、彼方は唯物主義であつたのであります。それでこちらにはシルシューといふ世界有數の學者があつたから、どうしても議論では大刀打が出來ない、偶々ルーバンを獨逸が占領したから石油を掛けて燒いて仕舞つた。圖書館は戰爭の爲めに何等關係はないが斯ういふ暴行をした、此暴行に對して抗議があつたのであります。當時中立であつた亞米利加の如きも非常に憤慨した、亞米利加の參戰をした原因の一つは是であると珍田さんは言つて居ります。私共はそれ程強い意味に於て言へないかも知れませぬが、尠くも此暴行が亞米利加の參戰を早くしたといふことは事實であります。獨逸の幾人かの哲學者の甘心を求める爲めに、獨逸軍のやつたことは非常な損害を與へたのであります。

再び巴里へ

それから巴里に御歸りになりまして、今度は戰勝を見に御出でになりましたベタン元帥御案内でヴエルダンにお出でになりましたが、そこには小さい十字架の墓が際涯なく續いてなりました。殿下は戰死者に對して花輪を捧げて弔意を表されましたが此邊の慘憺たる狀況は眞に目も當てられませぬ。戰爭前にあつた密林も立派な村落も今は跡形もありませぬ。我踏む地下には

數知れぬ生靈と砲彈と

が埋まつてゐることゝ思ふ時云ふ可からざる感慨に打たれました。殿下が御歸朝の日原總理大臣に賜りました令旨の中に「大戰の跡を尋ね慘憺たる光景歷々猶存するを目擊して彌々世界平和の切要なるを感じ」と仰せられてありますのは、此佛白に於ける戰跡を御覽になつての御實感であらうと伺ひます。實際あゝいふ所を見ますと戰きといふものは決して輕卒にすべきものでないといふことを今更ながら痛切に感ずるのであります。我々は平和を保障する爲めの軍人であつて、戰爭をするのを主なる目的として居ないのであります。それで又斯ういふ慘憺たる狀況を御覽になると、其當時敵も味方も如何に愛國心が高潮し、如何に犧牲心が昂がつたといふことが分る。之につき殿下は令旨に「戰時聯合國民が國難の爲に發揚せる犧牲の精神偉大なるを追想し」と仰せられ、尚更に「戰後孜々として文明の興隆に努力せる氣象を幷取し感興最深く稗益を得ること頗る多し」

かつたと續けられた。之より引いて我國民の進展につき「予冀くば國民と共に維新の宏謨に則りて今後益々奮勵し彼の長を取りて我の短を補ひ國運の隆昌を期し」たい——かう云ふ風に種々の御感想を得られて巴里にお歸りになりました。

伊太利御訪問

◇

そして七月の九日には巴里を御立ちになりまして、十一日海路伊太利のネープルスに御着きになりました。そこでは伊太利の皇帝が殿下を殿下としてゝなく皇帝陛下の御待遇をしたいと仰せられて、殿下が七月十七日に御着きになりますと、御出迎ひになつた。鹵簿が進んで廣場まで參りますと、羅馬の市長が殿下の鹵簿をお留め申して歡迎文を讀上げました。鹵簿を留めるなどは滅多にないといふことであります、是は羅馬帝國に於て非常に古い時に外國の皇帝が御出でになると擧げた式ださうであります。それで殿下は五日の間宮殿に御居でになつて、色々な物を御覽になりましたが、殊に伊太利といふ所は羅馬帝國の後でありまして、羅馬帝國の偉大なる國民の跡が殘つて居る。例へば二十萬人の見物人を收容するやうな所がある、其土間は何艘かの船を浮べまして、奴隷を乘せて實際船戰さをする所を羅馬人は見たのであります。又何十萬と云ふ天主敎の信者を獅子や虎に食はしてそれを見た、是れ程羅馬人の末世は慘酷になつて居る、それですから斯ういふ建物は羅馬の偉大なることを證明すると同時に、一方に於てはどういふ譯で羅馬が潰れたかといふことを物語るのであります。又カルカナといふ皇帝の造られました公浴場がございます、此

カルカナの公浴場

は一番大きなものではなかつたが、今遺つて居るものとしては大きなもので、千七百人の人が一緒に這入られたといふ位のもの、大理石で金纖を鏤めてある、玉座も風呂場に在る。さういふことは何を意味して居るかといふと、羅馬人は其頃には世界の富をすつかり集めて、もうそれ以上の慾望はない、率直に言へば酒食に耽けるより仕方がない、それで彼等

は客に呼ばれて行くと、日一杯、咽喉一杯食つて仕舞ふと隣室に吐く所があつて、そこで飲食した物を吐いて藥を飲み、それから又飲み食ひしたものであります。そこで運動もしなければならぬので、運動の事も到れり盡せりであります。風呂場があるのも其一つである。殿下は色々御研究になつて居らつしやる、殊に歴史哲學といふことに趣味を有つて居らつしやるどういふ天子は斯ういふことを爲すつたかも斯ういふ政治が起つたとか、或は一昨年邊り御學問所に於て其當時歴史の御用係をして居つた白鳥博士が殿下に羅馬帝國の末路に付て御話をしたさうすると晩に御準備になりまして、十五分ばかりの間に羅馬帝國の終の頃から革命の狀況から、最後に帝國の亡びて仕舞つたことを理路井然と御述べになつたには皆舌を巻いたのであります。さういふ殿下でありますから此羅馬の御觀察は殊に御興味が深かつたことゝ拜察するのであります。

最後の二日は羅馬法王を御訪問になりました、殿下がなぜ御訪問になつたかといふと、最近聞く所に據れば本所で毎晩日蓮宗の大道演説をやりまして私を攻撃したさうであります、終に警察署で止めて仕舞つたさうでありますが、といふのは私は天主教の信者でありますが、もう二十何年か前から此信者であります。それで日本が耶蘇教の信者だから殿下を唆かして、羅馬法王の所に遊れて行つて殿下が耶蘇教に御同情をするやうになつては國家の爲めに大變であるといふことで攻撃したさうであります。それは決して私が殿下を誘惑した爲めにお出でになつたのではありませぬ。殿下は宗教上の意味でなく、政治上の意味に於てお出でになつたのであります。又日本の皇室、及

政府が之を必要として

お出でになつたのであります。と言ひますのは、今世界の人口を假りに多く見積りまして十五億としましても、其中の三億は加特力の信者であります。此三億が信仰を同じくし、思想を同じくし、道德觀念を同じくして居るのであります。それを誰が統一するかといふと、羅馬法王であります。それで羅馬法王の精神界に於ける勢力は忽せにすることが出來ない。又宗教は政治と直接する點を有つて居る、或は法規の問題、或は道德の問題、或は教育の問題、色々な點に於て接觸を有つて居りますから、羅馬法王の勢力に影響を有つことは當然であります。歐羅巴各國が皆に之を諒解しまして、只今では羅馬法王の所に行つて居るものは大使公使が三十二人行つて居

ります。是は伊太利の政府とはまるで別であります。日本が最近に一兩國各國から誤解をされて居る。此誤解を解く爲めには三億の人の諒解を得ることが必要であります。是は何處に行つたが一番有效かといふと、羅馬法王の所に行くのが一番有效であります。斯ういふ意味に於て殿下はお出でになつたと考へて居ります。それで兎に角斯ういふ風であつて、國と國といふ國で大使を遣らない所はない、遣らないのは日本と支那と滿羅位であります。殿下は此缺陷を補ふ爲めにお出でになつたのであります。又向ふとしては日本の勢力を充分認めて居りますから、殿下がお出でになれば皇帝の禮を以て出迎へるといふことを言つて來たのであります。それで六月十五日には羅馬法王の所にお出でになりまして、羅馬法王の憲兵隊と伊太利の近衛兵を儀仗に出し、

音樂隊が音樂を奏し

ました。伊太利政府の兵は一歩も法王廳に乘込むことが出來ない、そこで羅馬法王の儀仗の爲めに憲兵と兵隊を有つて居るのであります。其數は少いが兎に角兵隊を有つて居るのであります。それで宮内大臣其他の高位高官が二三十人が玄關にお出迎ひをし、三階迄式部長官を初め三百人ばかりお出迎ひをした。それで羅馬法王は保守的でありますから、服裝などはシェークスピヤの芝居でよもなければ見られぬといふやうなものであつた で好い意味に於て面白く感じました。百人ばかりの行列が法王の前迄參りますと羅馬法王は部屋の前に御歡迎申上げて御握手を申上げた有樣といふものは、どうしても五六年も外に居つた息子が歸つて來て嬉しいといふやうな光景で、供奉員は皆感に打たれたのであります。そこで兩殿下が法王と共に應接室にお出でになりまして、私は御通譯の意味に於て參りました。そこで陛下からの御傳言をお傳へになり、陛下の御容態に付て精しく立入つてお話をして居りまして、殿下も大變お喜びになつたのであります。それから殿下から純銀の花瓶を獻上になると法王から大きな額を獻上したのであります。是は有名な繪畫のやうなものでありまして、早く作れば三年、緩くり作れば四年も掛るやうなものであります。價は幾らだか分らぬ位、時下は非常にお喜びになりまして、日本では此種類のものでは唯一のものであつて、此頃も謁接間にお掲げになつて居ります、閑院宮殿下へもモカ少し小さいのを獻上された。今度は珍品拍手が皆へ這入りまして色々なお話に立會つた譯であります。色々お話があつたやうでありますが、私が唯今覺えて居りますのは、第一朝鮮の合同問題、御次第の通り三年ばかり前に大分内亂を起しまして、亞米利加邊りから來て居りました不心得の新教の者が加はりまして、金を教會で貸し、地下無で印刷物迄させたのであります。其時に加特力の宣教師は一人も加つて居らないばかりでなく、只今朝鮮には加特力の信者が九萬人居りますが、是が一人も此行動に加つて居らない、此行動を朝鮮人側から考へますれば、朝鮮の獨立運動でありますから、

攝政宮殿下の御外遊に就いて

聖なる運動であります。そこで加特力の信者は舊教であつて、一方に加特力の教義として政體の變更に加盟を許さない、そこで此信者は加らない、他方に於て暴動に加つた新教の信者其他の者が非國民として之を攻撃し、怪我をさせ、一家を燒くといふやうなことをしたのであります、到頭加らないで濟んで仕舞つたのであります。それを總督府が能く知つて居るから禮に行つた時に、司教が怪訝な顏をして居たさうであります。自分等は自分等の守るべき道を守つた丈けであるといふことを言つたさうであります。兎に角朝鮮で齋藤總督が此事實を提へて公會の席で演說をして、

感謝の意を表した

それで羅馬法王が加特力の起り、教義は斯ういふ風でありますから決して御心配はありませぬと申上げました。又今日の過激思想、社會思想などに對しては現在に於て法律などで取締つてはいかぬもので思想は思想で撲滅して行けるけれどならぬ。そこで此過激なる思想に對して世界で有効に爭つて居るものは何かといふと、我加特力教會一つであると斷言したのであります。事實に於て我々加特力の信者は社會主義者の行動をすれば破門されるのであります。其位やかましいものでありますから羅馬法王がそれを言つたのであります。日本では加特力信者は少いか分りませぬが、さういふ意味に於て觀察をすればどれ丈けの事をして居るかといふことが分るのであります。それで羅馬法王が日本のやうな秩序を重んずるしと教會が手を携へて進まなければならぬといふことを言はれたのであります。それで御會見は濟みまして、部屋の外迄羅馬法王は御見送りをして、そこお別れ、殿下は總理大臣を訪問され、外交團五十人を引見され、大使館にお還りになつた。翌日は法王廳の圖書館などを御覽になり、其翌日羅でネープルスから日本に向けて御歸りになつたのであります。

海上御無事に九月三日に御着きになりましたが、御健康は先程申上げた通り益々宜しく御成功を充分御收めになつて御歸りになつた譯であります。御歸りになる時迄は日本の臣下は皇室の事といふものは遠い雲の上といふやうな隔りがあつたのであります殿下が歐羅巴に御出でになつてから、自分達の大事なものを歐羅巴の土地に取られて居るやうな國民が感じをして居つたのであります。それが御歸りになると其大事なものが御歸りになつて嬉しいといふ感じを持つて居るのであります。此皇室と國民の親しみが日本の皇室中心主義を以て立つ所以であるといふことを申上げたい、斯ういふ澤山の御功績を御擧げになりましたから、陛下が殿下が御歸りになつて菊花大綬の勳章を賜はつたのも故あることゝ拜察するのであります。（完）

監獄學要領

（承前）

文學士　佐々木英夫

第三章　有機的運動

第一節　萬國監獄會議（一）

第一回の萬國監獄會議は一八四五年獨乙のフランクフルト・アム・マイン（Frankfurt am Main）で開かれた。而して第二回は翌年（一八四六年）白耳義のブリュッセル（Brüssel）で開かれたけれども萬國監獄會議が永久的基礎の上に改造され、且つ建設されたのは一八七〇年のことで、全くイーシー・ワキンス博士の熱心に負う所のものである。ワキンス博士は英國及び歐羅巴の最も有名な國々を訪問した。而して外國政府及び專門家の協同を得た。彼の議長の下に會議は一八七二年英國の倫敦に於て開かれた。第二回は一八七八年瑞西のストックホルム（Stockholm）に召集した。其の後は大凡五年おきに開會された。卽ち一八八五年には伊太利の羅馬で開かれ、一八九〇年には、露西亞のペテルスブルグ（St. Petersburg）卽ち今のペテログラード（Petrograd）に開かれ、一八九五年には佛蘭西の巴里で開かれ、一九〇〇年には白耳義のブリュッセル（Brüssel）に開かれ、一九〇五年には匈牙利のブダペスト（Budapest）に於て開かれた。而して第八會議は一九一〇年米國のワシントン（Washington）に開かれた。此等の會議は有名な法學者、典獄、監獄醫、及び兒童保護事業及び免囚保護事業に關する場合の代表者の協力によつて爲されたものである。（二）それから第九回は歐州大戰其他で延び延びになつたが、漸く本年（一九二二年）瑞西の首府ベルン（Bern）で開かれる

ことゝなつたので、我國でも松井書記官が我政府の代表員として出發することゝなつたのである。

註（一）萬國監獄會議は英語では International Prison Congress と云ひ獨乙語では Internationaler Gefängnis Kongress と云ひ佛蘭西語では Congrès Pénitentiaire International. と云ふ。

（二）倫萬國監獄會議の大體は小河博士著刑事學に明である。

（三）倫牧野博士著增訂刑事學の新思潮と新刑法七二頁以下參照。

第二節　監獄協會

米國國民監獄協會は（一）先づ一八七〇年に開催され、一八八三年には改造され、而して爾來年々開催された。佛國の一般監獄協會（二）は一八七七年六月に組織された。而して歐羅巴の監獄學的觀念の發達に大影響を與へた。而して我國の監獄協會は（三）明治二十二年の創設にかゝり年々總會を開き且つ月々機關雜誌を出してゐる外に監獄官吏練習所を特設して獄制改良に資してゐる。

註（一）the National Prison Association of the U. S.

（二）La Société Générale des Prisons.

（三）監獄協會所藏監獄協會設立趣意書並監獄協會發行監獄協會規則參照

第三節　萬國犯罪人類學協會

萬國犯罪人類學協會は一層狹い範圍に限られたもので、自然と主たる研究を犯罪者に限つてゐる。而して亦監獄法の研究にも萬國協同した。國家國民及び萬國と云ふ此等の組織は法律學、人類學、監獄學の諸問題及び犯罪の防遏に關したもので倫理學又は社會學研究の廣い藥園を蔽ふやうに其の研究を擴張した。

註（一）The International Society for Criminal Anthropology.

第四章　監獄法

第一節　犯罪

犯罪の最も簡單な定義は刑罰が加へられる所の公法に反した違法行爲である。換言すれば犯罪とは法

律が禁止し、且つ罰する所の動作である。何となれば、それは現行の倫理學的標準に從へば、不道德であつて、普通社會に有害なのは勿論、本來刑罰的手段で抑壓せらるべきものである。而して其の抑制は現存の社會的秩序の保存に必要であるか、又は必要だと想像された所のものであるからである。（一）

註（一）Parmelee, Criminology P. 32

Henderson, the Cause and Cure of Crime P. 23

谷田博士著　犯罪と犯罪人參照

日本大學發行日本法政新誌第十七卷第十號論稿監獄學の研究

第二節　重罪輕罪

多くの國々に於ては犯罪を重罪 Felony 輕罪 Misdemeanour 又は地方或は警察條例違反に分類してゐる。重罪輕罪と云ふ語は、英國及び北米合衆國に於ては其の本來の勢力を有してゐない。原來輕罪と區別された重罪は物品の剝奪を含む所の刑罰である。米國法の多くの中では重罰は死刑を以つて罰せられ、又は大監獄中に投獄される。凡ての他の犯罪は輕罪である。刑期丈の關係から云へば輕罪の爲めにする宣告は重罪の爲めにするものよりも一層永續することもあらう。さて我現行法では重罪輕罪の區別は只訴訟手續上に於て實用あるのみであることは刑法施行法第二十九條及び第三十條の示す通である。卽ち我國にあつては死刑、無期又は短期一年以上の懲役若くは禁錮に該當する罪を重罪、其れ以外の懲役若くは禁錮又は罰金に該當する罪を輕罪と云ふのである。だから牧野博士も「現行法は重罪輕罪の區別を廢したのではないので、此の區別が實際上便宜な範圍内に於ては之を存することにして居るのである」といつてゐる（一）。

註（一）牧野博士著增訂刑事學の新思潮と新刑法一五二頁以下一五六頁迄參照

第三節　犯罪並に刑罰の分類

犯罪並に刑罰の分類に關係しては矛盾と混亂さがある。然れ共人々は最も範圍までは現社會で危險と思

はれる所の犯罪の範疇を擴張することに勤める。魔術（Witchcraft）及び異敎（Heresy）の如く中世に於ては犯罪であつた所の多くの違法行爲は不用となつたのである。他方に於て今日吾等の法令は古代人や中世人が全く知らない所の違法行爲が多いのである。此等は吾等の文明の複雜から生じたものである。又は力として用ある爲に電氣を窃取し、或は通知を爲す爲に電話を打ち唉唾を吐くことに關する衞生法違犯の如き斯かる犯罪は純粹に近代的のものである人々が混亂した文明の新らしい標準に敎育された以前に新らしい犯罪を生ずる所の法律の制度は普通の標準として考へ得ない所の多くの人々を法律違犯に導くものである。斯樣な犯罪者は純粹な犯罪の典型に歸せしめることは出來ない、彼等の犯罪は單に無知であるか又は發育上に缺點があるかによつて起ることもあらう。

註（一）Pariselle, Criminology P. 19.
日本法政新誌第十一卷第九號拙稿監獄學の研究

第四節　監獄法の缺點

抑監獄法の主なる缺點　課された犯罪の性質が全體人爲的であることである。其の缺點は防遏的又は訓誡的だと想像される、けれども刑罰の防遏となる勢力を測ることは不可能である、事實問題として吾等の法令は尙與へられた犯罪者を其れ丈苦しめることを含む所の復讐的主義を有するものである。此等の人爲的刑罰の救濟は後に說明する所の原理である不定期刑（indeterminate sentence）の中にある。

註　牧野博士刑法總論一七〇頁以下
刑罰權第五刑罰を課する目的
純正主義に於ては刑罰は報復なるが故に刑罰は刑罰自體を目的とするものなり。
實利主義に於ては社會の必要に基きて刑の輕重種類を定むるが故に刑罰は手段なり、威嚇の手段たることあり或は匡正の手段たることあり或は敎育の手段たることあり、云々
由岡博士刑法原理五一頁以下參照

第五章　犯罪の研究

第一節　刑罰

古代法は凡ての犯罰者に同一の刑罰（Punishment, Strafe）を課した。だから刑罰は犯罪に適合したものであつて、犯罪者に適合したものではなかつた。所が近時に於ては犯罪者の處置及び刑罰の適用は犯罪者の研究によつて變更された。

第二節　犯罪責任年齡

（一）

犯罪責任年齡に關しては色々の說があるが、兎に角我國では刑法第十四條に「十四歲ニ滿タザル者ノ行爲ヲ罰セズ」とある如く幼者を以て無責任とするは一般の立法例である。而して學說の趨勢は責任年齡を高めよと云ふことを主張するやうである。我刑法が犯罪責任年齡を十四歲としたのに對して監獄法が十八歲までを未成年として特別待遇としたのは刑事政策上當を得たものと云ふべきである。（二）

註（一）ニューヨークの法律に從へば七歲以下の兒童は犯罪を行ふことが可能であると考へられてはならないし、七歲から十二歲までの兒童は犯罪の不可能が假定される、けれどもこの假定は其の行爲を了解し又は彼に對して要求されることを無視すべく十分能力を有する所の證明によりて變化せらるべきである。ニューヨーク及び多くの州に於ける法律上の未成年（Minority）と法律上の成年（Majority）との間を區別する線は十六歲である。白癡（Idiots）愚人（Imbeciles）瘋癲者（Lunatics）又は精神病者（Insane）等の人々は均しく刑罰から除外される。斯くて法令の上で爲された此の區別は犯罪者の一層纖細な研究の爲めにする方法を開くものである。

（二）不論罪（舊刑法）
（一）十二歲以下全然犯罪能力なし
（二）八才以上十二歲までは犯罪を構成しないが十六歲までは懲役所に入れることを得
（三）十二歲以上十六歲までは所爲善惡の辨別力の有る時は犯罪を構成する。但し二等を減ずる。辨別力なき時は二十歲まで懲役所に入れることを得
（四）十六歲以上二十歲未滿は犯罪になる。但し一等を減ず。

第六章　犯罪人類學

第一節　學者

骨相學（Phrenology）の開祖獨逸のゴール（Gall, 1758-1824）とスプルツハイム（Spurzheim, 1776-1832）とは犯罪者の頭蓋骨（Cranial）の研究によつて刺戟を與へた。而してロンブロゾー（Lombroso 1836-1909）フエリー（Ferri）等は其の研究範圍を擴張した。佛蘭西のブローカ（Broca 1824-1840）は一八五九年巴里に人類學協會（Anthropological Society）を創設した。而して近世犯罪人類學（Criminal anthropology）の創設者として考へられた。ロンブロゾー、フエリー及びガルフアロー（Garfalo）の下に、伊太利は爾來此の事件に於ける指導者であつた。然しロンブロゾーの結論は佛國及び獨逸の人類學者によつて反對せられた。而して今も當犯罪者の處置及び犯罪者の取扱に於ける實際的結果を生じないのである。一層有效な結果は此の新らしい科學がもつと十分に發達した時に犯罪者の研究に心理學を適用するのによつて得られよう。

註　Lombroso, Crime its Causes and Remedy 參照

第二節　偶發的犯罪者と生得的犯罪者

偶發的犯罪者と生得的犯罪者との間の區別は單に心理學的又は人類學的試驗によつてすることは未だ不可能である。純粹な犯罪階級の存在は今尚說明せられないのである。(一)けれども疑もなく大多數の不治の犯罪者は退化した階級か又は發達しない階級に屬する。犯罪人類學者が爲した最もよい事業は犯罪者の研究の重要を主張することの中に存する。何となればそれは彼を生んだ所の條件を知らしめ又は矯正の爲めに必要な影響を知る故である。

(註)　(一)教育論叢大正九年三月號及び四月號掲載品性構成の三要素參照

第七章　犯罪責任

第一節　犯罪責任の原理

犯罪責任の原理は一部分は形而上學的又一部分は神學的に監獄法及び刑罰及び囚人の取扱に影響する。囚人が苦痛の一定額によつて其の犯罪を償ひ得る爲めに刑罰を加へることが必要だと云ふ說は尚保守的の學者の主張する所である。他のものは刑罰を只防遏又は訓誡的のものと思考する。然るに新らしい監獄學者は刑罰の主なる任務は社會の保護と犯罪者の矯正であると思考する以上は新らしい監獄學者の根本的原理である。此の見解に從へば應報の問題があるにも拘らず、社會は爲すべく何物も持たないのである。而して刑罰は訓練と置換へられたることになるのである。

責任の問題又は精神病者の場合に於ける有限責任の問題は米國の有名な犯罪事件に於て著名となつたニューヨークの法令は英國法に從つたもので自己が爲した行爲の性質を知り又は其の行爲が惡であると知つた所のある人に犯罪上の責任を許さないのである。

第二節　責任の倫理的基礎

倫理學上行爲は有爲的動作である以上自由意思なきの、動作に責任のないのは勿論である。

徳川時代に於ける囚人の給與

囚人籍ある者は官より衣食を給せず。親族の逃所を聞す、亡命の人者は官給して、夏、祖廉の帷子一、冬は淺黄色の綿衣一を與す。但入禁の時着せし衣破るゝに至らざれば給せず。月初には穴なり人每に塵紙百枚を給す。囚人の親族、故舊、衣服、食物金錢等を送らんとするものは、押通する所の法廳に乞ひその許可を得て獄署に渡すなり。但し一月六百文に過ぐる分は許さず。十一、十二月は、月々三次の入浴を聽し、每年七月十三日病囚の外、獄吏追んで衆囚を庭上に集めしめ、囚人をして每日順次外牆と內牆との間に出でゝ涼を納れしめ、恒には紅蘿蔔の乾藥を煎じ其液汁を給する事日に三次、夜は湯漱を給す。



時論一叢

嘘の効用

法學博士　末弘巖太郎

吾々は德川時代の御目付役は「見て見ぬ振をする」を以て大切な心得としてゐたと云ふことを聞きます、合理的にやかましく云へば苟も犯罪を發見した以上御目付役としてすべて之を起訴せねばならぬ譯です。所がそれを一々起訴すれば反つて世人は承知しない。其結果「見て見ぬ振をする」即ち「嘘をつく」を以て御目付役の美德とされてゐたものです。所が同じことを繰り返幕時代にのみ限らず、明治大正の世の中にも行はれてゐる。刑事訴訟法が今年改正になりました。其以前には特に明かな規定がなかつたに拘はらず、學者の多數は所謂「便宜主義」と稱して犯罪を起訴するや否やは檢事の自由裁量に一任されてゐるものだと主張し、司法官も亦その考を實行してゐたのです。「便宜主義」と名付ければ如何にも嚴しくなるが、實を云ふと御目付役の「見て見ぬ振をする」のと同じことです。所が今度の新刑事訴訟法第二七九條では遂に之を法文の上に現して「犯人ノ性格、年齡及境遇並犯罪ノ情狀及犯罪後ノ情況ニ因リ訴追ヲ必要トセザルトキハ公訴ヲ提起セザルコトヲ得」と規定するに至つた。謂はゞ「嘘」を公認した代りに「嘘つき」の規準を作り、其結果「嘘から眞」が出來た譯なのです。諸君は試みに司法統計の中「嬰兒殺」の部を開けて御覽なさい。今の檢事が此點について如何に多く「見て見ぬ振り」をしてゐるかを發見されるでしやう

——改造——

犯罪の進歩と社會

長谷川如是閑

犯罪政策の上で犯罪人の人間的性質を重視することは可なり古くから氣付かれて居り、今日でも特にその事が注意されてゐるが、それと同じ程に重大である所の、犯罪行爲の人間的卽ち社會的性質に至つては、甚だ注意されてゐない。從て今日の思想によつても、犯罪といふものは犯罪者といふ人間が犯罪といふ非人間的行爲を行つたものだと解されてゐる。此の事は論理だけから見ても稍々矛盾を感ずる。犯罪者が人間であるならば、犯罪行爲も人間的であり得べき筈である。人種的の犯罪人といふ特別な人間がないならば、犯罪行爲といふ特別な絶對的な範疇が成立ち得る筈がない。犯罪行爲は要するに同一の人間的

行爲の相對的價値を、そう呼だに過ぎない。今來國式の犯罪について考へて見ても、その大規模な殘酷な犯罪は人間的社會的と呼ぶにはあまりに反逆的であるが、その犯罪形式に對する社會的興味を何と呼んだらいゝのであるか。一般民衆がそういふ犯罪に對して非常に興味を持つことは、直ちに非人間的又は反社會的感情に基くのであると云つて了ふことが出來るであらうが、又はそれは唯自分達の生活の利害に關する警戒又は恐怖に基くといふだけのものであらうか。その感情がそんな風に簡單な解釋で片付けられないことは同じ感情が政治にも宗教にも動機として働くことを見ても分る。通常政治上に於てさういふ犯罪の行はれることを解釋して、目的のために手段を選ばないのだとか、已むを得ざる恐怖主義だとかいふことを、それを行ふ本人もその時代の他の人も歷史家も皆一樣に云つてゐるが、この解釋はさういふ行動の裏に潛んでゐる潛在的な意識を無視したものである。なる程政治上などの場合には人々は意識的には屹度右に云つたやうな心理狀態にあることは事實であらう。而も暴君が殘虐を行ふ心理狀態と愛國者が恐怖主義を行ふ心理狀態との間には、共通な人間的心理の潛んでゐることを知らなければならない。それに等しく力の優越に對する人間の憧憬を表はしてゐる。その優越の表現は實は手段でなく目的なのである。

暗殺へていふなら、人々が暗殺はらともと相手を屈服させて何等かの利益を提供させる目的に對する手段なのであるが、暗殺の喜びは暗殺が手段だと感じる時には消滅してしまふ。暗殺に於ける生活力の發揚は、多くの人々にとつて、目的それ自身である。犯罪者が犯罪に對する所謂力の强固となるに從つて、その犯罪力を旺盛にし、その手段を智的に、又腕力的に強大なものとするのは、一般社會的行動に於ける人間的傾向と何の變りもないのである。アイルランドの愛國者がアメリカの强盜よりも一層殘忍なのは、犯罪心理の非犯罪的本質をよく證明してゐる。今日の犯罪的のアイルランド人は、アイルランド自由國完成の曉には異常の道德的市民として存在し、社會も彼等を立派な人間として取扱ふのである

——我等——

保護事業の所管移轉理由

行刑局長　山岡萬之助

保護事業は從來行刑局の所管であつたのを今回保護課に轉ぜしめた理由は、古い時代は單に罪に對して罰を與へるといふ事であつた故に釋放者を保護するといふ事はない筈であつた。若し保護するといふ事が行はるゝならば、それは慈善であるとせられた。然るに今日は之を單なる慈善といふのではなくなつて來て、既に刑を執行する以前に於ても、或は執行猶豫をすることなどもあつて、行刑といふ事は罪に對する罰ではなく、刑する事によつて開化誘導するといふものとなつてゐる。警察、裁判所の仕事はもとより、特にこの行刑といふ事は、直接に犯人を指導して、社會に於て平安な生活をなさしむることに目的を

有するものである。然し乍ら更に詳しくいへば行刑局所管の仕事は制裁方面であるが、保護事業に於ては、此の制裁が毫もあつてはならぬ。それは之を刑餘の者といふ観念が少しでもあつてはならぬのである。單に保護といふ意味に於てなければならぬ。就中少年保護では不良の行爲をなしたもの制裁するのではなく、保護し善導するといふのである。方く制裁を離れた事をするならば、行刑から離れた事であるから、行刑局所管から離れた方がいゝといふので、保護課の事業としたのである。

從來は色囚とか出獄者とかいつて取扱つたのであるが、今度はこの官制改正の所管移轉と共に、之を釋放者の保護と名稱を改めたのである。かゝる次第で釋放者保護事業として世間の感情上から益に言葉を改めたので、一事は萬事であるから、この精神で事業に携つてゆきたい。——中外日報——

文化生活の標準

布川 靜淵

近來文化生活の話が盛んに唱道せらるゝが何を標準として文化生活と稱すべきや。必ずや之を非文化生活と區劃さるゝ目標がなければならぬ。

文化生活を之を簡單に定義するならば健全なる文化を支持する生活狀態を指す。健全なる狀態とは其生活の最も經濟的道德的審美的英雄的なるを云ふ。隨つて文明なき所、文化生活はない。頽廢せる文明とは頽廢せる生活を云ふ。文明に退化あれば生活に退化あるも否文明と文化生活とは一體である。

文化生活は文明の進歩したる國民の營み得る所にて野蠻、開の社會に於ては之を期せられぬ。又文明の退化し廢頽したる時所に於ても營まれぬ。

貧は諸道の妨げ

——倫理講演集——

社說子

「天將暗哮有貧兒」と云ふことが常談に學の上に於て眞理でありとするならば、社會同胞も勞働同胞もはたまた現代生活の不安も悉く貧の齎み出した結果であると云ふことが出來やうと思ふ。「四百四病のその中で貧より辛いものはない」と云ふ言葉も「貧は諸道の妨げ」と云ふ言葉も古今の人をして相當うなづかせたものであつた。そこで昔から防貧事業とか、救貧事業と云ふことを看板にして、社會事業なるものを興し、貧の辛さより免れしめんとしたのであるが、貧を神の勢力に頭壓倒されて國民悉くが生活の不安に驅られることゝなつた。金の無い者は無い爲に不安であり、有るものはあるために不安を感ぜしめられてゐる。特に昨今續々と過る各種の自殺者も、その心理は樣々であらうが、多くは貧の結果からおびき出された現象であることは否定することが出來ない。尙本年は昨年に比較して約二倍の自殺者を出したと云ふが、本年の不景氣が想像せられるのである。自殺者の心理には氣節も非常に關係してゐるので夏を過ぎると大體は減つて來るのである

舊談新話

五羊生



△引越蕎麥

生活改善の聲盛となりて、中元廢止論起り、宴會三品說出ず、贈るものゝ廢止論者にして貰ふ者の反對論者なるは社會の常態なり。左れど淳風美俗の見地よりせば、未だ容易に其可否を決すべからざるものあり、よろしく法制審議會に此妙案を提出して愼重に御願するを可とす。

知人某先年居を麴町に卜して轉住す、淳風美俗の見地より、向ふ三軒兩隣へ引越蕎麥を配る、向ふは間口三百軒奥行不詳の大家一軒にして畏れ多くも某の宮家なり、知人某少しく蕎麥の配付を躊躇し引越蕎麥の淵源由來に付、推敲調査を試みたるも絶へて史蹟の徵すべきものなく、傳說又區々にして信を措くに足らざるもの多きを以て、其處が卽ち淳風美俗なりと稱し、思ひ切て盛そば二個に官職を刷せる名刺を添へて向ふ一軒の宮家へ配る、宮家は又此地に御本邸をトせられてより幾十年、未だ嘗て引越そばの寄與に遭へることなく、殆ど空前の事項に屬するを以て、別當、宮務官を始として、盛そば二個の採否に關する一大會

議を開く。而して前例なきを理由として硬論勝を制し、遂に却下に決し、執事は其決議の趣旨を齎しフロックコートの恭しく知人某の宅に臨まれ、いと鄭重に引越そば御辭退の理由を述べて其芳情を深謝せらる。某恐懼して措くところを知らず、背汗重衣に徹し其迂濶なることを陳謝し、深く盛そばの底の淺墓なりしを悔ゆ。引越そばの綽名此時より、友人間に噴々たり。

△臍の宿換へ

執務能率の增進は時間の延長となり、暑中休暇は茲に廢止の運命に接す。左れど所謂不眠不休の司獄官には毫末も影響なく從てこれを言議するものなきが如し。

某君嘗て私設氣象臺の必要を論じて、大に長官が日と時とに依て天候を一二にし徒に下僚の心臍を寒からしむるの害を論じたる事あり。時間延長の事執務能率に影響を及ぼす事勿論なりと雖も、長官の臍さがり居りて、朝は甲の立案を認容せるも、其臍次第に曲がりて午後は其案を否定し、更に乙の立案を命ずるが如き、或は又徒に下僚の名案良策を論難攻撃して之れを粉碎せざれば止まざること恰不倶戴天の仇を見るが如き臍曲りの當習家あり。其惡德たるや論なしと雖も、兎角に模倣性に富める下僚百官何時しか之に倣ひ、相顧應して殷に臍を曲げ、改案又改案改造に寧日なく、爲めに折角なる執務時間の延長の御沙汰も何等の實蹟を收むるを得ざるに至るの恐あり。左れば執務能率の徹底を期せんがするには、先づ長官連の臍を審査して相當の施設を爲し、其屈曲なからん事に務むる事を急務とす。落語家長廣舌を振るいて往々臍の宿換を演ず、これを顧問に囑託するも可なり。民間に息心調和法ありて臍の位置を正確にするを副業とす。上官下僚擧つてこれに入門するも可なりと、御臍で業を沸かす議論として御茶にせざれば、幸甚なり。

△調節と中庸

倫言汗の如く、贈答を嚴にして

無用の宴會を廢止すべしとは、洵に機宜に適したる御沙汰なりと云ふべし。左れど其趣旨を極端に適用し、彼の出す物は舌にても迂濶には出さず、貰ふ物は夏も小袖の客嗇家となるに於ては、却て美風良俗を害するに至るべし。

某地の官人に慾野深造と云へるものあり、御用出張に茶代廢止の旅館を選び、或は又隈なく知人を探りて其家に泊り込み以て宿泊料を根抵より救ふが如きは尋常茶飯事にして、汽車の赤切符、陸路の徒歩、粗食して毫も厭色なきは其天性にして、務めて同僚間の交際を避け、送別又は懇親の宴あれば、病氣其他の事由を捏造して缺席し、知人に不幸あれば圓助の香奠を惜み、連合を避けて獨り五十錢の線香又は蠟燭を買求めて其靈前に捧ぐるが如き、洵に用意の周到なるものあり、遺言に依り線香又は蠟燭の義に堅く御斷り申候とも云へず、在天の靈これを受け賜ふ、深造君其登廳の服冠するところの帽、穿てる靴に至りては悲愴慷慨筆紙の能く盡すべきに非ず。左れば在官二十餘年富萬を以て數ふとか、蓋官職を利用して私利を得、これを遊興其他の途に惡用して以て寡慾を誇る者に比すれば優ること萬々なりと雖も、ものには中庸あり、事には調節を計るべきは變遷常ならざる世態の現狀なり。從て御沙汰の趣旨を歡迎し、極端にこれを應用し、客嗇の極其地位を忘れ、社交を無視し、同僚の面目を傷け、以て晏然たるが如きは思はざるの甚敷きものなり。予は此機會に於て深造君並にこれに謳歌する其一派の一考を煩さんとす。

股にも靈魂あり

或る哲學者があつた。鳥尾得庵の宅を訪問して靈魂の說を擔ぎ出し、靈魂は頭腦の內にあるものだと云ひ出し、其れから神經作用を說き更に訴へて神經系組織談に進まうとすると、得庵は堪らなくなつていきなり哲學者先生の傍へ膝行の先生の大股をいやといふ程抓り上げた痛タタ得庵則ちにつこりして「どうぢや股にも靈魂があるではないか」。

犯罪創作梗概（1）

山本有三氏作

嬰兒殺し

—一幕物戯曲—

東京の郊外目黒村の駐在所に職務に忠實な小山と云ふ巡査が勤めてゐた。彼の家庭は今銀婚つゞき二人暮しであるが、先年流行感冒の激しかつた頃妻と長男をその爲に失つたのである。その事が彼の家庭をどんなに淋しくしたか、彼の人生觀をどんなに變へたか、俺には金がない、金さへもつと充分にあつたら妻や長男を死なせずに濟んだかも知れない世間には俺たちのやうな仲間が隨分あるだらう、何かうかしてこんな不幸を除き得る方法がないものかと思つてゐた。

ある日のこと小山巡査が巡察から歸つて來て淋しい膳に向つてゐると村人が大勢で竹籠に赤坊が埋めてあると訴へて來た。嬰兒殺事件——彼は急いで之に對する處置をとつた。でこの事件の犯人について當然小山巡査は捜査を始めなければならなかつた。

花盛りのごんよりした夕暮に菓子を持つた女工の杉原あさがおづ〳〵と駐在所へやつて來てしきりにお願ひでムいますと繰り返すのを段々聞いて見ると、おあさの夫と云ふのは長い病氣の揚句三日前に血を吐いて死んだもと〳〵彼女は一年程も前から此處の唯一の働き手として土いをやつて生計を立てゝゐたが、小さい病兒を二人と機械で手をなくした片輪の義父を養ふ爲には姙娠の身をかばつてもゐられなかつた。

かうした貧苦と人間苦を離れるために、一思ひに自害してしまふことは彼女の望むところであつた。しかしそうすれば病兒と老父を誰が養つて呉れるだらう。又生れたばかりの赤坊を誰が殺したいものか、しかしこの兒も早晩は上の病兒のやうに苦めねばならぬと思へば、それが可哀相でもある「わし等の子供は生かしておくよりも死なした方が却つて功德なのでござえます。なまじ苦しい浮世を見せるよりは何にも知らずに死なす方が思ひやりが深いのでござえます」

しかしおあさは矢張り子供は可愛かつた。緑に乳もやらないのに母の顏を見てはにつこり笑ふ無心の兒をどうして殺すことが出來やう、けれど世間のやうに子供にかまけてゐては彼等の日が乾上つてしまふ。子供がゐては仕事が出來ない。と云つて金のつかない赤ん坊なんか誰が貰つては呉れやう……絶對絶命な立場が女を惱ました。

おあさは小山巡査に心の中を訴へた「赤ん坊の顏が夜も晝も私の頭にこびりついてゐて離れられえんでござえます。綱を持つて地形をしてゐると埋めた赤ん坊の顏をこづいてゐるやうな氣がしてゐても立つてもゐられえやうになるんです……」この女は兒を殺した、かしわしも子供や妻を殺してゐるだ〻違ふところは直接手を下したかどうかと云ふだけだ」小山巡査は自分も同じ罪を犯してゐながう何うしてこの女を縛ることが出來やうと思つた。しかし彼の職務が引立てずにはゐられなかつた。彼はせめてもの思ひやりに繩をかけずに連行した。……（R生）

博言博士

○安全地帶（Safety-Zone）

セーフチーゾーン

と讀む。生き馬の目を抜く都會ではうつかり道を歩いてゐやうものなら生命にかゝわると云ふ物騒な有樣。眞中を電車が通れば、その脇を荷車、自轉車、自動車が駈ける。これぢや電車を待合せる場所もない。危いからと云つて遠く離れてゐれば、何時まで經つても來ることが出來ない、又電車から下りるにしても呑氣に降りやうものなら後から自動車が出て來て長岡中野の姐さん見たいに轢き殺されてしまふ。かう云つた危險から免れる爲に特に交通頻繁の停留場には鐵護國家家の安全ちやないが自身安泰安全第一の場所が決めてある。その中にさへ立つてゐればいかに老人子供でも大丈夫保險つきと云ふのが「安全地帶」だ。この意味から轉化して山の神の監視を離れて「安全地帶」に悠々自適する紳士もあり、上役のうるさいにらみを逃がれて日曜を安全地帶に暮す腰拔もある。

○お蝶夫人（Butter-fly）

日本人で世界に名の響いてゐるのは、東郷元帥と大隈さんと三浦環と早川雪洲と熊谷一彌と山田浩二だそうだ。中の一人の三浦環女史が此頃久し振で歸朝して演奏をやつてゐるが、その環さんを世界的にしたのは、「お蝶夫人」であると云つただけでは云ひ足りないが、「お蝶夫人」マダムバッターフライは伊吉利のプチニーと云ふ作曲家が作つた名曲で、世界のどの名女優より環女史が一番「お蝶夫人」と云ふその主人公の日本の女を表現することが出來ると云ふ、で、歐米各地で大喝采をうけたのだ。

○ザック バラン

これは外國語ぢやない、が純粹の國語でもない。打開けると、正直に、ぶち撒いた話が、短兵急に、と云つたやうな意味、「……でザック バランに申しますと、實はそのつい失敬いたしましたんで、何とも相濟みませんでな工合である。して見るとザック バランはよくもあるが惡くもある。

○林間學校

これから夏休みになると主として都會の小學校で平生虚弱な子供を健に導くために、海濱又は山間の空氣のいゝところに連れて行つて、海水浴をさせたり、山登りをさせたりする傍ら涼しい樹間に机を出して課體で本を讀ませたり理科を敎へたりする。これが林間學校である。

○飛んだこと

「どうも飛んだことでして」——死人があるとこんなことを云ふ。「どうも飛んだことでムいます」火災水難にもかう云ふ。あゝ「もの知り」は前者は人が死ぬると魂が宙に飛ぶからだ、後者は火事や水難だと消防や鎭次馬が飛ぶからだと說明したがそれは兎に角として、飛んだことは普通に豫期しないこと、驚いたこと、大變な出來事、災難なことと云ふ意味に用ゐられる。がその飛んだことが、大變な出來事だと云ふ意味に轉化した由來の因緣は「むかし〳〵其昔祖父は由へ柴刈に娘は川へ洗濯に其娘のほた餅を秋の花と間

グラフイツク (Graphic)
筆寫、とか寫實とか云ふ意味で、近頃は寫眞版のやうな刷物を云ふやうになつてゐる、たゞへばサーベーグラフイツクとかアサヒグライツクとか云つたやうに。

○

ゼントルマンライク (Gentleman-like)
紳士らしく、上品な、禮儀正しい、品格を備へたこと、「官吏は常にゼントルマンライクでなくてはならぬ」そして官紀振肅の折柄決して「ゼントルマンライクであつてはならぬ」。

○

サンデー スクール (Sunday-School)
キリスト教々會で日曜日に子供を集めてお話をしたり讃美歌を唄つたりして兒童の宗教育をしたものがサンデー スクール即日曜學校である。この頃では佛教寺院でも盛にこの日曜校をやるやうになつた「少年少女教會」だの「こども會」などと云つてゐる所もある。

○

スパイ (Spy)
探偵、斥候、軍事探偵のこと、スパイだと云ふ語は一寸刺戟的である。戰時獨逸はこのスパイ制度が完備してゐて國外何れの地にもカイザーの意をうけたスパイが凄い眼を開いてゐたと云ふ。昔なら隱密と云ふところ、勞働運動が行はれるやうになつてからはスパイと云はゞ、資本家側の廻し者か、警察の犬——角袖を云ふやうになつた。

○

野外劇 (Pageant)
劇場の中の舞臺でなくては芝居が出來ないと思ふのは間違た否この頃は坪內博士などの主唱でペエジエントと云ふものが起つて野外即野天で自然及實際の建物をそのまゝ大道具又は背景にしてそこで芝居をやることが行はれるやうになつた。これが野外劇だ。して見ると現在やつてゐる映畫撮影のある場合などは矢張野外劇と云へるだらう。

パトロン (Patron)
後援者、受護者、庇護人を云ふ現在では主として藝術家に對して物質的及精神的の援助を與へるものに對して用ゐてゐる。あの人は院展派の誰々のパトロンだ、あの男は帝劇の○千のパトロンだ、と云ふやうなことを云ふ。

○

辭慶
辨慶とは御承知の叡山の僧兵で五條橋で小男牛若に參らされてから千軍萬馬主人義經にお伴をし、遂に有名な「勸進帳」を今日に遺したのであつたが、これが言葉となると色々に使はれる「影辨慶」は出る場所へ出ればカラ生意氣がなく影でなら大口叩く手合を云ふし「辨慶縞」は「太い棒縞のこと、「辨慶で行く」は誰かのお伴で會計は向ふ持、從つて割前の心配はゐりぬと云ふところだ。

○

貧困と犯罪

禿生

犯罪問題は晩近犯罪の增加とともに漸く世人の注目を促がし、他の幾多の社會問題の發生は犯罪をも亦社會問題の一つとして攻究さしめる事となつた。夫れ犯罪は社會問題たる以上社會的現象である。從つて社會的攻明を俟つて初めて解決さるべきものである。又問題たる以上未だ解決されざるものにしてしかも早晩解決さるべきものである。

抑々犯罪を初めて社會的に考察した者はケトレー（一七九六—一八七四）である。彼は統計學の創始者にして自己の統計學を呼ぶに社會物理學なる名稱を以てし、犯罪は全く社會的所產なりと論結し、個人的原因を毫も顧慮しなかつた。然しながら犯罪は社會的原因のみより發生し、個人的原因は何等無關係であると論ずるは誤りである。そこでケトレーの缺點を補ひ、社會的及び個人的の兩原因を認めて學說を立てたるはエンリコ、フエリーであつた。こゝに於いて犯罪に對する眞理的攻明は大成さるゝに至つた。

そこで犯罪の社會問題としての攻究は綜合的混一的たることを要し、單に一部的觀察例へば經濟の方面のみより之を考察して他の方面より觀察しないといふことは誤まつてゐる。從つてあらゆる方面より此を考察して初めて眞理的研究が施されるものと云はねばならぬ。

茲に附言すべきことは犯罪問題を攻究するには統計によらねばならぬことである。確實なる議論は確實にして完全なる統計によらねば到底其を善くし得るものでないことは言を俟たない。然しながら吾國の統計は歐米に比して進步してゐないことは甚だ遺憾である。

そこで私は犯罪の諸種の原因中經濟的原因だけに付いて其がどれだけ犯罪に關係のあるかを考察して

見よう。

△

刑事人類學の鼻祖ロンブロゾーは個人的原因が唯一の犯罪原因であると主張したが、然し彼ですら其晩年に及びては社會的影響の價値を認め、其著書「犯罪の原因及び其防止」中に經濟的原因の犯罪に大いに關係のあることを認め、然かも貧よりはむしろ富を以つてヨリ多く犯罪に關係あるとした。彼によれば大なる富や俄か造りの富は人をして酒色に耽らしめ、酒精中毒や花柳病の爲めに身體精神を障害し犯罪傾向を醸成せしむるのみならず、其子孫に惡性の遺傳を與ふるものである。從つて生來犯人は貧者よりも寧ろ富者にある」と說明してゐる。然し彼が犯罪の經濟的原因を貧よりも富に重きを置いたことは誤つてゐる。彼の時代には飮酒や花柳病にかゝれる傾向は貧民よりも富者に多くあつたかも知れぬが現今に於ては富者よりも貧困者が多く酒を飮むことは明かである。又花柳病に於ても貧者に多いことは明かである。彼の所論は左樣に誤まつてゐたとしても經濟關係が犯罪に影響のあることを認めたのは個人的原因を強く主張した彼にでさへも、社會的殊に經濟關係の否認し得ないことを認めたものであることを了知するに足る。

△

從來經濟上の困窮と竊盜との關係を統計的に證明せんと企てたる者は少くない。例へばマイル氏の如きは穀物代價の變動と財產罪の增減を比較し其增減は互ひに正比例すると結論した。之に反してミュレル氏は穀物代價の變動は犯罪の增減に關係なしと論じた。予は明治四十三年より大正六年に至る八年間の、警察の手に檢擧された竊盜犯罪人及び盜難數と米穀代價との比較を試みて次の如き結果を得た。

年次	竊盜犯數	盜難數	米一石平均値段
明治四三	五三、〇五九	二〇七、五三一	一二、六七八
四四	五七、八五四	二二一、七三一	一六、七八七
四五	六五、五二二	二四六、〇九三	一九、七六六
大正 二	七四、五九三	二七五、三〇四	一九、四四二
三	七五、〇五六	二八八、二〇二	一五、一六八
四	七三、一五一	二八七、七〇六	一二、六〇四
五	八一、〇六三	三〇〇、九六二	一三、四四〇
六	八二、七七五	三〇二、二九三	一九、一八〇
七	九二、五五八	三二一、八三三	
八	八五、五二三	三一一、〇七八	

此によりて此を觀ればマイル氏の如く兩者互ひに正比例すると斷定することも出來ず、又ミュレルの如く全く關係なしとすることも出來ない。然し不景氣の時に財產罪は增加するといふことは云へるであらう。

更に犯罪人と其資產とを比較して見よう。

大正六年の刑法犯有罪確定被告人資產別

有資產	男	一、八一七	女	九六	
稍有資產		四、五一〇		二三七	
無資產		四八、五八四		三、〇八〇	
赤貧		三、六二八		三五八	
不詳		二五五		三四	

今有資產を上產階級、稍有資產を中產階級、無資產、赤貧とを下產階級とするならば下產階級の犯罪は全犯罪者の十分の九を占めてゐると見てよい。そうして吾國の貧困者數が少なければ少いほど貧困者の犯罪率が大となる筈である。今日の所では貧困者の數、中產者の數の統計調査は吾國には出來て居ないからこれだけと定めることは出來ないが、此を他の事情より推定しても貧困者が上產、中產者よりも多いといふことは云へまい。然れば此貧困者の犯罪率は上產中產者の其に比して頗る大と云はねばならぬ。

賀川氏は「貧民心理の研究」の中に「現在私の住んで居る貧民窟では前科者が約四ケ町に一六四人住んで居るが、其中貧困の爲めに泥棒した者が三十六人其中の七人はなまけ者である」と云つてゐる。

更に大正七年度の小田原監獄の統計によれば在監者一四四名の中有資產の家庭に育てる者一名もなくどうにか生計に差支ない者が九名、無資產の家庭に

育つた者が九五名、赤貧洗ふが如き家庭に育つた者が四九名といふことになつてゐる。

又大正六年の、刑法犯有罪確定被告人の生活振りによりて區別すれば

華美に生活する者	一六九人
普通に生活する者	一四、三四三
貧素に生活する者	一八、四〇八
貧困に生活する者	二九、三八一
不詳	二九七

此表によるも貧困に生活する者多く、普通に生活する者や華美に生活する者の犯罪は少ない。

以上の諸統計によりて貧困と犯罪との間には密接なる關係があり、貧困は犯罪の重要なる原因であることを斷定し得る。

△

然らばこゝに疑問あり。貧困が犯罪殊に竊盜の原因であるならば貧乏の國程竊盜が多く富める國程少い筈である。然るに統計は其を裏切つて最も貧しき愛蘭に竊盜が少くて富める英國に多いのは如何なる理由か。此は愛蘭は貧しいが然も一般に貧しいのであつて、卽ち生活の程度が低いのである。從つて一國全體より云はゞ貧しいが個人より云はゞ非常なる貧しき者はない。然るに英國は國全體としては富んで居るが貧富の懸隔が著しく、大半の富は小數なる資本家階級に吸ひ取られて大多數の者は貧困に陷つてゐる。

然らば此事實は犯罪殊に竊盜罪は貧富の懸隔の大になればなる程益々增加して行く事を示すものである。從て貧富の懸隔の大になる樣な資本主義の發達とともに犯罪の增加するのは免れない運命である。

偖て何故貧困が犯罪の原因たるかといふ理由は更に論ずる迄もない事である。慾望の不滿足道德心の廢頽智能の低下等は何れも犯罪に導かずには止まぬ殊に貧困なる父母を兩親に持ち永く貧困に育つて來た者は到底完全なる智育德育を得られずして危險なる犯罪人又は習慣犯罪人となり易い。そうして貧困の結果は單に竊盜の增加を來すのみならず他の犯罪をも增加するに至る。

社會教育上より觀たる工場勞働

片山生

スタイン教授が「十四世紀以降人間の目醒めに發した新文明は文藝復興、宗教の革新、政治の革命、科學の勃興等あり二十世紀は正に社會問題跳梁の時代なり」と謂へるが實に人類文化の限りなき發展は人心をして遂に驚魂不滅の法則を疑はしめ、從らに物質慾のみに走りて、世態漸く險惡に陷り貧富反噬の悲劇は至る所に演ぜられて、滔々たる天下の黎民只管に活計の窮迫するに苦しんで居る。之れ現代の社會組織に於ける社會教育の缺陷を遺憾なく暴露せるものと云はなければならぬ。往時人類が人本意識の目醒めに依つて彼等が自由を叫び、平等を唱へ、一切の傳承を打ち破り、文藝の復興に、宗教の改革に、或は科學の進歩に、民權思想の發達に努力したる結果に依つて、所謂近代文明なるものを盛立てゝ來たのである。然るに彼れ等の期待せる所の所謂新文明は寧ろ現代多數者の人的慾求に逆行し、資本主義思想は沛然として國民思想を壓ひ、爲めに貧富の懸隔甚だしく社會の調和と秩序は漸次紊亂し、人心の歸趨果して何處にかある。

吾人は玆に勞働問題中特に其中核を爲せる工場勞働に就いて社會教育上の立場より聊か愚見を述べて見たい。其は社會教育は一般教育學と異つて卽狹義に於ける教育學の範圍にあるものではなく寧ろ社會改良者しくは社會政策に關する一種の社會問題を爲すものであるからして、現時の如く工場勞働に從事するものが動々もすれば爭鬪反噬を事として盲目的破壞に陷り易いのに鑑み、こゝに社會教育の缺陷と必要とを痛感するからである。項を大別して兒童の勞働問題及其保護に關する方面と一般的工場勞働の德育（住宅問題其他）問題、更に智育の方面それに犯罪との關係等を考察して見たいのであるが今は其兒童に關する方面のみを叙述するに止めて置く。

（一）

兒童は將に來たる可き時代の大人である。廿世紀は兒童の世紀なりと迄謂はれる程近代人は兒童を云ふものに最大の驚異を覺へた、兒童の尊さは黄金にも優ると云はなければならぬ。次代の浮沈消長は實

に此兒童の成長如何に多大の關係を有つものである。幼年工の問題、不良少年の問題都市の兒童問題、犯罪少年の問題と逐年兒童を中心としたる問題の起るも皆なその目的とする所は人類共存の本義を確立し、社會の健全なる發達を期せんとするに外ならん。健全なる社會に非らざれば强國圓滿なる兒童の育成を望む事は不可能なるは言を俟たない所である。無定見なる個人主義思想（個人思想とは意味を異にす、即ち個人の完成を通しての社會の完成國家の完成を意味する個人思想の發達は之れを讃美するを惜まない、寧ろ謳歌する。此所に云ふ個人主義思想とは利己主義的に陷りたるものを指す）の發達に依りて過去三千年間に確然たる基礎を有する我が國の家庭組織はその根底から破壞され、而して居る。此の家庭組織の破壞こそ實に兒童問題發端の起因を爲して居るのである、何となれば家庭組織が破壞される事に依つて兒童は早や家庭の域を離れて社會の兒童となつて居るからである。家庭の領域を離れた兒童が如何にして完全に育成して行く事が出來るであらう、世の棄兒、遺兒、迷兒、私生兒、貧兒、盲啞兒、白痴兒、不良兒、等皆な多くは家庭の子にあらずして社會の子になつて居る社會はそれ等幾多の兒童をして如何にして完全に育成せしむ可きかと云ふ事に問題は歸著する。其所に之れ等兒童の保護に關する施設を要求するのである。

（二）

兒童保護とは獨逸語ではキンダーシュッツ Kinderschutz と云て居るが此言葉の中には兒童虐待防止會ですする事業の意味も含んで居る樣である、而して獨逸にはキンダーシュッツ、ゲゼッツ Kinderschutz Gesetz と云て兒童の勞働に對する制限を規定せる兒童使役制限法とも云ふ可き一の法律上の言葉もある。更に Kinderfürsorge 例へば孤兒院や養育院の如き兒童救濟機關に於て兒童貧兒私生兒等を救護する即ち兒童救濟機關を意味する言葉もある。

何れも次代を形成する人類を健全に保護し發達せしむる手段方法を意味するものである。

就中此兒童虐待防止會なるものは其起りは遠く一八七五年に獨逸に先き立つて紐育に於て Society for the Prevention of Cruelty to Children と云ふ會名の下に生れたのが其源を爲して居る。其會の仕事は虐待せられたる兒童又は犯罪したる兒童及頼所なき兒童等を救護場に連れ來て、其眞相を探究して、兒童裁判所に訴へ出で、其救護處置を採る事が出來ると云ふ組織になつて居るのである。其後一八八九年には英國にも其會が公然組織され、一八九七年には獨逸にも行はれると云ふ風に次第に歐米の各國に傳播して來たのである。

然してそれ等各國の兒童虐待防止會の調査せる兒童虐待の原因を見るに、何と云つても貧困が其第一の原因を爲して居る。親として子の可愛いくないものはない。然し貧窮の餘りには可愛い子にも不知不識の間に殘酷にも當つたり苛酷なる使役を强ふる事にもなるのである。第二の原因は家庭の紊亂である。獨逸の兒童虐待防止會の調査に依ると二百五十二件中百七十三件までは家庭の整はざるに依ると云ふ、繼父母であつたり、父が飲んだくれであつたり、母が締りの無い女であつたりする家庭の子は如何にも其根性が捻ねくれて居て諺に云ふ泥中の蓮花は稀れである。從て其子は感情的にも虐待され冷酷な使役を强いられ、引いては犯罪心の發芽も斯る事から誘發する樣になる。殊に母親の不身持ちは其子供に對して以外の惡結果を招來する因となる。今監獄統計の新受刑者生育別比較表中實父と實母の一方の生育を受けたるものゝ比較數を見れば

大正五年（實父三十人九分 實母六十九人一分）大正六年（實父三十人七分 實母六十九人三分）
大正七年（實父三十一人九分 實母六十八人一分）大正八年（實父二十八人五分 實母七十一人五分）

の數を示して居る之れに依つて見るも母の生育數は父のそれに比して約三割弱の多きに及んで居る。其原因は母の生育は父の保護監督に比して溫情氣儘の行動を取り、放縱遊逸遂に如是き結果を見るに至たものである。況んや母

の行動の紊ちなるに於ては思ひ半ばに過ぐるであらう。又私生兒の如きもこうした家庭に多く見る、從て其私生兒の犯罪行爲の數を見るに大正五年乃至九年の犯罪總數に對し大正五年二人六分、同六年二人七分、同七年三人八分、同八年二人九分、同九年三人二分の多きを示して居る、殊に工場勞働の如きは自然人心の殺伐になり勝ちであり、風紀は頽廢して整然たる家庭の秩序は失はれ易いのであるから、此點は社會教育上特に留意しなくてはならぬ。

(三)

更に兒童の勞働に關する方面を見るに、吾人は兒童に勞働を課せしむる事に絕對的の反對の意を持つものではない、寧ろ或る意味に於て兒童には勞働は奬勵す可きだと考へる。何となれば適當なる勞働は身體の發育上或は實業的興味を湧起せしむる點に於て且つ又勤勉節約の風を敎ふる點に於て各種の利益を與ふるものであるからである。唯茲に尤も考慮を要すべきは兒童に對して不相應なる所謂勞働者的勞働を課せない事である。幼稚なる兒童に對して過分の勞働を課する時に於ては身體の調和的運動を狙害し、精神的には種々なる惡風を做び酒色の味を覺へ、道德的良心を破壞するのみならず、精神が散漫して智育の發達にも頗しい弊害を伴ふ事は事實である。

近來各國共に工業經濟の發達につれて特に兒童に勞役を課する風か旺んになりつゝあるは甚だ寒心すべき現象である。今日未成年者に對する後見人の權利も明に認め兒童は後見人の保護を受くる丈けの權利を自ら有して居る以上使用者も其權利を認めてやらなければならぬ未熟なる兒童に對して過分の勞役を課する事は獨り其兒童に對する個人的關係に止まらず、社會全般の進步發達の上に由々敷き弊害を醸するに至るであらう。

其他兒童問題に關する社會敎育上考慮を要する點は種々存するも、兎に角兒童の身體及精神を健全に發達せしめ、間接には犯罪其他の社會上に於ける罪惡を豫防し、第二の社會改善を期するが爲めには、前述の歐米に於るが如き兒童使役制限法を設けて、一面此法の運用上には兒童虐待防止會なるものに相當の權限（例へに兒童を虐待する親のある時は、防止會は出來る丈けの手段を盡くして、更に肯ざる時は其兒童を親の手から拐き取てそれを保護する）を與へて徹底的に保護改善する所の根本樹立を爲さねばならんと思ふ。

—未完—

都市に於ける犯罪と其防止策

岡本生

一

近時社會人士の耳目を衝動せしめた犯罪事件殊に殺人事件の多くが、田舍の靜かな田園中から發生せずして紛々囂々たる大都市を舞臺として續出した事は世人の齊しく認める事實である。例へば山田憲の鈴辨殺し（トランク事件）、佐藤忠助の情婦殺し（首無事件）、朝日平吾の安田翁殺害、中岡艮一の原首相暗殺等一々數ふれば十を以ても尙數へきれぬ位である其他窃盜、詐僞、橫領、贓職事件等が大都市を中心として頻々と發生してゐることは統計の明かに指示してゐる所である。

斯樣に犯罪が田舍よりも都會に多く發生することは敢て人口の密度にのみ基因するものとは考へられない。他に大いなる原因の伏在してゐることが認められるのである。

二

人口の增加と共に社會生活は次第に複雜になり、從つて人々の生活は困難となるのであつて、社會が複雜になればなる程、生活が困難になればなる程犯罪は增加するのである。何となれば原始社會に於ては人々の社會生活は極めて單調であつて各個人の慾望も他人の利益を侵害せずして容易に滿足し得たの

であるが、人口が增加し社會生活が複雜に進むに從ひ各個人の慾望を滿足せんとすれば自ら他人の利益を侵害することゝなるのである。故に、國家社會は共同生存の安全を保つ必要上法律を制定して若し此之の條項を犯す者があれば即ち罰すと云ふ看板を掲げねばならなくなつたのである。然し此等の法律は決して一定不變のものではない。人口が增加し文明が進歩するに從つてその數を增加し又は改正を要するのである。

斯くの如く犯罪は人口並に社會狀態に最も密接な關係を有するのであるから田舍よりその度合が進んでゐる都市に多く發生することは自然の理と云ふべきである。尙此外都市に於ける犯罪の重な原因に就いて述べてみたいと思ふ。

三

田舍と都市とを比較すれば人口及其環境、並に思想發達の程度に於て夥しい相違がある。田舍に住居する人々は大抵農夫或は漁夫であつて、廣大な土地を耕し或は海を友として悠々自適してゐる。故に思想は極めて朴訥であつて、社會一般の思潮よりはるかに遲れてゐる。併し彼等の生活は多くは自然を相手として人を相手にしないから確實である。故に犯罪もその種類が少く、件數も僅少であるが、都市に生活する人々は多く工業又は商業に從事する者であつて、其の環境は一定の限られた土地に限りない人々を以つて滿たされて居る爲に極めて究屈である。從つて彼等の思想は恰も走馬燈の樣に時々刻々常に移り變つて落ちつきがない。然し田舍の人々に比較すれば確かに社會一般の思潮に順應してゐる。が又それだけ神經過敏でもある。斯くの如く都市に生活する人々は、常に人口や環境や思想等の壓迫を蒙つてゐる爲めに之等のものが原因となつて色々な犯罪をなすに至るのである。今夫等の各々に就いて觀察すれば、

第一　人口の密度に基因するもの

この中では大體に於て生存競爭の結果、劣敗者の地

位に落ちた爲めに犯罪に陷るものと、集合生活の結果各個人間に於ける友義の念に乏しき爲めに犯罪に陷るものとの二方面があると思ふ。先づ前者に就いて考ふるに犯罪者の多くは、大抵弱者であり怠惰である。その精神に就いてみるも智識乏しく感情の發達が不平均で意志も亦薄弱である。身體も亦然りである。之等の者が生存競爭の激甚な都市に於て精神並に身體の優劣を競ふのであるから當然强者のために制伏されてしまふのは當然である。

彼等は社會の表面に立つて正々堂々と生活が出來ないので常に其裏面にかくれて犯罪を行ふのである。例へば或る工場に於て百人の勞働者を募集するとして、應募者が三百人あれば當然其中から二百人はふるひ落されねばならぬ。然るに其二百人の中百五十人は他の方面に就職するとして結局五十人は就職の道なく路頭に迷はねばならぬのである。而て其五十人の中四十人は精神並に身體が健全である爲に何とかして生活してゆくが殘りの十人は智識が乏しく意志が弱く且つ怠惰者である爲めに終に犯罪を行ふに至るのである。而し之等の者も田舍に生活してゐたら犯罪に陷らずにすむであらう……次に後者の友義の念に乏しきために犯罪に陷る者は確かに田舍より都市に多いと思ふ。何故かと云ふに大都會ほど種々雜多な人間の寄り合はないのだから。卽ち一國の宰相から下は乞食に至るまでその間には夥しい階級が分かれてゐて其階級に又夥しい人が屬してゐるのである。故に甲の階級の者と乙の階級の者との間には何等理解もなく友情もないのである。又同じ階級内の個人〳〵の間に於ても同樣である。何故かと云ふと角の八百屋は越中から來てをるが、その隣りの酒屋は近江から來てをる、又其向への呉服屋は肥後から來てゐると云ふ風に一々その發生地が異つてゐるために、どうしても甘く融和しない。自分さへよければ他人はどうでもよい否寧ろ他人は自分のためには敵であると云ふ風に考へる、其結果として互に親み合ふ事なく反目又は反感を生じて終には犯罪に陷

るのである。然るに田舎に於ては先祖から同じ家族の者が住居してゐて方々からの移住者がないので此の間の親しみは非常に濃厚である。從つて友情に乏しいために犯罪に陷ることはきはめて少ない。

第二　環境に基因するもの

吾々が都會の道路を歩いてゐて先づ感ずることは交通機關の輻湊してゐることである。一つの道路の上に電車も走る自動車も走る人力車も走ると云ふやうに多くの交通機關が所狹く驅け廻つてゐるために、片時も注意を拂はないでは歩かれない之は其の他の場合に於ても同樣である。そのために人々は常に神經過敏に行動せねばならなくなり、之が時日の經つに伴ひ神經麻痺に陷つてゆくのである。故に都會に住むものは余程、刺戟に對する感受性が鈍つてをる。同樣に良心の呵責に對しても遲鈍になつてをるのである。斯くの如き理由から慘酷な犯罪を平氣に行ふに至るのである。

次には貧富の間隔が非常に甚だしいことである。一方には五階七階と云ふ樣な大廈高樓が聳え立つてゐて、此世ながらの極樂莊嚴を見るやうであるが足を一度び轉じて所謂場末に於ける貧民窟を視察するならば其處には宛然地獄の相が顯現してゐるのである。斯樣に一方に富者の高樓が聳へてをり一方に貧者の那落の淵が橫はつてをる、こうした環境に生活してゐる人達の生活狀態は實に千差萬別であつて、一方に衣食に充分の滿足を持つ富者があればその裏面には食ふに食なく着るに衣服さへない貧者が居るのであつて此等の者を總合して都市は成立してゐるのである、故に之等の生活不平等から終に犯罪に陷る者が生ずるのである。「犯罪は暗い場所から起こる」と云ふ諺があるが都會は田舎よりも遙かに暗い場所を多く持つてゐるのである。

第三　思想に基因するもの

都會は田舎に比較すれば非常に文明的であり、華やかである。それだけ思想も發達してをると云へやう。然し思想の混亂の程度も亦田舎より甚だしいのである。「朝三暮四」と云ふ言葉があるが都會の思想流行の狀態も、此の語を以て云ひ現はし得るのである。即ち朝にマルクスの說を唱へ夕べにはアーインシュタインを說くと云ふ有樣で、絕えず新らしい思想を吸收することに力めて之が理解の餘裕を持たないのである。故に之の結果は、勞働問題とか政治問題並に社會問題と云ふ各種の方面に現はれてそのために犯罪を惹起するに至るのである。

例へばマルクスの流行に依つて勞働爭議を演じ、普通選擧運動による暴動が起こると云ふが如きその一例である。朝日平吾の安田翁殺害や中岡艮一の首相暗殺は確かに此等時代思潮による犯罪事件だと思ふ。要するに都會に於ては各種思想流行のために之が無理解者を生じて終に犯罪を犯すことは田舎より遙かに多いと思ふ。

四

以上の如く各種の原因に依つて都市は田舎よりも犯罪が起り易いと云ふ事を述べたが、その種類並に件數の多いことを統計に就いて證明したいと思ふ。

刑法犯に付いて地方別犯罪總人員及地方別人口十萬に對する比例

——大正九年度司法省統計——

地方裁判所	被告人員	被告百ニ對スル比例 市街	被告百ニ對スル比例 村落	被告十萬ニ對スル人員	人口十萬ニ對スル比例 市街	人口十萬ニ對スル比例 村落
○東京	九四〇七	九二	八	二五三	二三三	二〇
浦和	一、三三三	四二	五八	九六	四〇	五六
○大阪	三、九七三	七九	二一	一三八	一〇九	二九
奈良	六五八	三九	六一	一一一	四四	六七
○名古屋	四、七二四	七一	二九	二二一	一五六	六五
金澤	七八四	四九	五一	五八	四九	四九
○廣島	二、三八九	六三	三七	一四二	九〇	五二
松江	六四四	四一	五九	九〇	三七	五三
○福岡	四、七一五	六三	三七	二二三	一三九	八四
宮崎	八二二	四五	五五	一二六	五七	六九
○仙臺	九〇七	六四	三六	九五	六〇	三五
山形	七五一	四四	五六	七六	三三	四三
○札幌	三、一五四	五五	四五	三四八	一九三	一五五
釧路	一、五一〇	四二	五八	四一四	一七二	二四二

此の統計に示す如うに東京、大阪、名古屋等の大都市に於ては市街に於ける被告人員は村落の夫れに對し頗る多數を占めてをるに對し、浦和、奈良、金澤、松江、宮崎、山形、釧路等の如き地方に於ては、反つて市街よりも村落の方が多數を占めてをることは夫等の都市の發達が實際上村落と大差のないことによるのであつて、決して都市よりも村落に犯罪が多いと云ふ實證とはならない。（未完）

寸言尺語

寸鋼子

○

梅雨去て九十度の熱正に來らんとす、長きは暑中の禁物なり、言は短きを貴び、語は長きを避けざるべからず、是これを筆者道德と稱す。

○

小野さつき子其職に殉ず。彼は犧牲の神なり、其能く若年の身を以て兒童に對する純愛の念深く、又能く責任を重んじ、倒れて後ち止むの精神を以て終始す。彼の日常兒童に對する薰育と、殉難當時の實相とを聞くに、終始一貫、洵に感歎に堪へず。眞に萬腔の同情と敬意とを捧げざるべからず。今や風教は頽廢して道義は地を拂ひ、上下等しく輕跳浮華の惡風に感染せるの秋、此犧牲的精神の發露を見る深く思はざるべからず。

○

入墨と入智恵、語呂相似たり、獨り語呂に於て相似たるのみならず、其淺薄にして顯れ易きの點に於ても相似たり。入智恵は世俗に所謂附燒刃の剝け易く、入墨も亦昔刑餘の人たることを永く世人に知らしむるの制裁として行はる。國史を按ずるに、履仲天皇の元年、阿曇連濱子の罪、死刑に當るを免して墨刑を科したるを初とす、入智恵の起源浩革に就ては不肖これを知らず、正に猿智恵に富める人を採りて之れに訊ねんとす。

○

一言半句と千言萬語其數量に於ては日を同ふして語るべからざるものありと雖も、其利其害容易に斷ずべからざるものあり。古より云はぬは云ふにいやまさると唱へて、不言實行を推賞す。現代は宣傳の中なりと稱すれども、宣傳は必ずしも言論のみを可とするものにあらず。文書の宣傳あり、圖表の宣傳あり、物體の宣傳あり、從て辯士の滔々數千言も一文書の宣傳に及ばざることあり、智者は左の句を以て駁辯駄語を愼む。

もの云へば唇さむし秋の風

左れば無言の行も亦大に學ぶべきものあり。

○

交通宣傳のことあり、防火宣傳のことあり、交通宣傳は電車の乘客に及んで、飛乘飛降の脫線を戒め、防火宣傳は日常の細に入りて焦心と岡燒にまで及ぶ。脫線の不可にして岡燒の愚なるは論なし。若し夫れ焦心に至りては處世の一大禁物なり、其品格を傷け、堅忍の志を失ひ、悔を百世に胎すこと少からず。天の將に大任を是の人に降さんとするや、必ず先づ其心志を苦め、其筋骨を勞せしめ、其體膚を餓せしめ、其身を空乏にし、其爲すところを拂亂す、心を動かし、性を忍びて其能はざるを增益する所以なりと。靜考、熱慮、堅忍、力行これみな吾人を玉となすもの、思はざる可からず。

○

「十で神童十五で才子二十過ぎれば只の人」と云へる俗歌、久しく民間に行はる。然れども官海又其適用なきにあらず、これを司獄官に假定せんか、論文を提出して監獄官練習所に入り汲々として研學せるの時は神童の時代にして、業を修め歸廳任用試驗に合格して看守長となり、初めて學理を實際に應用するの時は才子の格なり、更に年功と勤功とに依り累進して五級四級の位置に至り、長官の代理として往々下僚を睥睨する時は正に二十の坂に登り詰めたるものにして只の人たらんとす、茲に於てか高級司獄官練習科の必要なる所以ならんか。

在監四と映畫



虛無塔生

時……ある夏の夕
所……大都市の郊外にある典獄官舍の涼しい緣端
人……A 典獄
B 教誨師
C 訪問客

(C)「映畫藝術」などゝ難しく云はなくつても、少くとも娛樂的な役目をする爲にキネマが用ひられるやうになつたのは近年のことですが、それが何うでせう、最近ではそれで猶足りないで之を功利的にある目的のために使用しやうとする連中が續々出て來たのは、或意味に於て藝術的墮落とも云は知りたいものですね。

(C)その事なら今では少し舊聞に屬するかは知れませぬが、「松竹キネマ」で撮影した「母いづこ」と云ふ映畫が東京の常設館に出た時、今までにないタイプのものであつたので大分評判になりました。この映畫は丁度その頃彼地で破天荒の人氣を博した「あの山越えて」(Over the Hill)と云ふ映畫の翻案であると吹聽し、本物にそつくりの記錄的傑作であると云はれたのでありますが、それは兎に角として本物の「オーヴアザヒル」が一度フオックス社から發賣されると、うだるほど名映畫を見たアメリカ人も流石に眼を見張つて之を迎へました。それで米國各地に於ける同映畫の觀客數はざつと八千萬人、撮影費から興行費からすべてを控除した純益金として本社へ入つた金だけでも二百五十萬弗邦貨にして五百萬圓と云ふだから、いかに民衆の共鳴するところが大きかつたかがわかるではありませんか、これは先頃フオクス本社の發表

するところによつたもので、割引して聞いても、すばらしいものです。ところでかくの如く一般社會の熱狂的歡迎をを受けたが、監獄方面の影響は何うであつたかと云ふと、御承知のミシガン州の集治監に於て二千三百名の男囚に此映畫を見せたところが、彼等とて人間ですもの感動せずにはゐられませぬ、各々稱讃と感激に滿ちた文字を連ねた感想文を典獄の許へ差出したのが、數百通に及んだと云ひます。その一通には文句は其儘覺えてはをりません 何でもかう云ふのです。——私たちはオーヴアザヒルの製作者に對して感謝の外はありません。常には優しい心とては微塵もない連中が私の傍で見て居りましたが、そんな男ですらあの映畫を見てホロ〳〵涙を流して居りました。あの映畫の感化は大きいものです、あれ以來監内の私達仲間は皆んな以前よりも温い感情が溢れて來たやうに見受けます——

(A)外界と隔離されて何等の刺戟もなく生活してゐれませうが、しかし映畫そのものゝ本質から云つたら、さうして普遍的に利用されるのが、映畫の身上なのでせう。

(B)さうです、吾々は映畫を藝術的意味に用ゐるもよし、又あつさりと子供たちを娛ませるために用ゐるもよし、又ウンと功利的に之を利用するのもいゝだらうと思ひますね。

(A)米國では種々の場合に拔目なく利用してゐるやうですが、吾々の知り度いのは、何事にも最初の試みをする彼地のことであるから、吃度監獄でも之を映寫してゐるだらうと思ふが、何んな風だか

る彼等にとつては、吾々から考へれば何でもない事が強いショックを與へるものであります。たとへば深夜獄窓に微かに聞ゆる名もなき虫の音も、或は天來の妙音と響き、或は心腦を抉る苛責の聲と聞える。又眼に映ずるものとてはたゞ煉瓦の色と獄衣の色と鐵扉の色と看守の服の色と作業素品などの單調な色彩であるのだから、除草の時雜草の中に咲く可憐な花を見ても、吾々の想像以上に感情昂進するものであるらしい。かうした心理狀態のところへ、普通の人が見てさへ涙なくては觀られない映畫を持つて來たときにはその影響の偉大であることは首肯されます。それ丈に吾々管理者としては愼重の注意を要するのです。

(B)陳腐なテクニクの羅列や道學的人生觀の指示より外に敎誨の方法はないとは元より私たちも思つては居りません。私たちは之で、より多き効果を計るための敎誨の方法について可なり苦心してをります。しかし偉大なる藝術品の中にはそんな人爲を突破した力を投げかけてゆくものがありますからね。

(A)あなたはその「オーヴアザヒル」の翻案を御覽になつたのですか、

(C)はい「母いづこ」は見ました。尤もこれでは「あの山越えて」の二番煎じはわからないと思ひます。日本の映畫會社で東洋に於ける同映畫の撮影權を競爭してゐるさうですから近い將來に本物を見ることが出來るかも知れませぬが、「母いづこ」は正直なところ今まで日本で出來る映畫は馬鹿にしてゐた私もこれ見ては、その撮影振と云ひ、筋書と云ひ、演出振と云ひ、先づ今迄の型を破つたものでありました。で筋を簡單に申しますと、ある田舍に可なりの田地を持ち家内も圓滿に平和な生活を營んでゐた一家があつた。ところが子供たちが獨立するやうになると、そこに波亂が生じたのである。一番兄は小さい時分から狡猾でするい性質であつたが彼は今は町へ出て株式仲買人をして相當に暮してゐる、次の子はのろまで子守をしながら畫ばかり描いてゐたが今は畫家になつてゐる、三男は兄弟中で一番從順でよく働く子で親の下に一生懸命農業をやつてゐる。前には可なりな田地もあつた辨三も何時とはなしに借金が出來、その返濟に何よりも心を勞してゐたが、何分にも寄る年波に思ふやうに働けず、借金を返すに借金を以てしなければならぬ破目になつたところがうまく地藏講の金が當つてやれ〳〵これでと思つてる奴を次男が失敬して出奔する、仕方なく兄に泣きついて工面しやうとすると冷淡な長男は煙草錢を呉れて追返す、辨三は思ひ餘つて遂に村長家の馬泥棒をやる、それを偶然三男が捕へて茲劇がある、三男は親の身代りに監獄へ行く、親爺はそれがもとで苦悶の餘り絕命する。一家は悲哀のどん底に沈む、老母は我腹を痛めた子でありながら何處へ行つても遠けられる、遂に白痴の四男坊と自殺せんとするのを村長の娘に助けられる、一方出獄した三男は海外へ渡つて働いてゐたが母が戀しくなつて歸國して見て兄達のひどい仕打に憤慨する、しかし結局は三男の誠意によつて兄弟すべてが母の病床に集つて眞の同朋の愛にかへる——と云ふのが一篇の大要です。

(B)なるほど、面白く拜聽しました、私も此頃はその方面に注意してゐるつもりでありますが、その「母いづこ」についての「松竹キネマ」の製作としてあれ以上の好評でした「地獄船」を見ました。尤も「地獄船」の主演が井上正夫であつた爲と子役が馬鹿に天才的であつた爲に非常に評判が立つたのでせうが。

(C)新聞にも雜誌にも書き立てゝありましたから大變な人氣であつたやうですね。

(B)松竹でも大自慢ださうです。私はあれを見て「これこそ敎誨用として誂向きだ」と思ひましたが、まだ研究中である今日の狀勢として直に之を映寫する機會があるか何うかわかりませんから、せめ

てその筋書でも話して見やうと思つてそれを總集
教誨の材料に利用したのです。果せるかな、異常
な感激を以て迎へられました。

(A)どんなプロットですか。

(B)それはかうなんです。「地獄船」の題が示すやう
に地獄の吉と云ふ浮浪人が夜晩く何か仕事をして
の歸りに、ふと捨子がしてあるのに氣附いた彼は、
そこに置いてある包金だけを取る心算であつたの
が、近くの交番の前を通る體裁上ひよつとその子
を抱いて舟まで歸つてしまつたのです。ところが
惡事より外に知らない吉にとつて赤坊などはもと
より厄介で仕樣がない、エ、面倒だとばかりに鐵
道線路に寢かしておいたが、さてシグナルが下り
汽車が來る氣配がすると妙に氣になつてしやうが
ない、早速引返して今や將に鐵路の露と消えんと
する赤坊を危いところで拾上げた、その瞬間、血
も涙も枯れ果てた彼の心に不思議にも愛の萠芽が
きざしたのであります。それから彼は我子の如く
子を育てる中に六年の月日が經過した。しかし彼
は不相變惡いことから離れなかつたが何時もこの
可憐な小兒民治のために邪魔をされる。母を知ら
ぬ民治は惡人ながらも地獄の吉を唯一の親と思ひ
ある日拾つて巡査から貰つた十錢銀貨を大事な大
事な友として「地獄船」の中に安らかな眠に就いて
ゐた。このいぢらしい姿を見るにつけても吉は自
分の惡業の空恐しさを感せずにはゐられませんで
した。「民治お前はほんとうに神樣のやうだ、それ
に引換へ、この俺の心の醜さ、この俺の所業の卑
しさ、俺は惡かつた」無心に眠る天使の心にさす
がの兇惡者もすつかり懺悔いたしました、そして
仲間との手を切らうとしましたが却つて仲間から
袋叩きの目に遭されました。小さな民治は傷つい
た父のために、米を磨いだり、お粥を燒らへたり
します、實際この邊の子役小藤田の演出は眞に迫
まつてゐました。ところが生憎とたつた二つしか
ない卵を誤つて踏み潰してしまつた民治は「父つ

アんに食べさせることが出來ない、何うしたらい
いだらう」幼い胸を痛めた揚句に、大事な大事な
十錢銀貨を出してそつと舟を抜け出し卵を買ひに
ゆく、キャラメルでも買ひに來たのかと思つた卵
屋の主人は話を聞いて可憐の餘りお金はゐらない
と云つて十個も卵をやる。民治は懷中に一ぱい卵
を入れ、手には大切な十錢銀貨を握つて嬉しさう
に歸つてゆく、この後姿を見送つて卵屋夫婦は意
味ありげに顏を見合せたのです。鍋の蓋をとつて
見て卵が多いのに驚いた吉は以前の吉ではありま
せん、ひどく民治を叱り飛ばしました「この卵は
盜んで來たんだらう！」民治はたゞ悲しくて泣く
ばかりでした。そこへ丁度先の卵屋の夫婦が來て
この子は實子かと聞く、吉はてつきり民治につい
ての小言を云ひに來たと思つて我子にかはつて謝
罪をします。そこで卵屋の妻は實はこの兒は自分
が女優生活をしてゐた頃に捨てた子のやうに思は
れると譯を話しましたが、吉は何うしても眞實を
開きませんでした。「民は私の實の子に違ひありま
せん」實際今民治を奪はれることは彼にとつて堪
えられない苦痛なんです。然しそれから數日の後
彼の仲間がすつかり揚げられたことを知つた彼は
もう自分の最後も來たと覺悟して到々民治を欺い
て舟を遠く沖へ漕ぎ出します、岸邊には「父つア
ん〳〵」と泣き叫ぶ民治の聲のみ細く長く聞えて
ゐました。この邊は實際見てゐて堪らないほどで
す、やがて沖へ出た船に火をつけて船諸共に自滅
せんとした吉も我子の愛著に曳かされて又も陸へ
上つて來ます、そして卵屋夫婦によつて幸福に遊
んでゐる民治の姿を垣間見て始めて心安かに自首
すべく夜明の道を町の方へ歩いて行くのでした。

——話す私も感激してゐました、聞く在監者も感
動して嗚咽の聲のみ聞えてゐました。

(A)非常に効果があるらしいね、さう云ふ立派な映
畫は少くとも年に數回は見せたいと思ふ、何しろ
拘禁生活にあるものに對して——あるから、キネマ

ファンのやうに一週々々變つた奴を見せると云ふ譯には行かぬそれに「感動」の効果と云ふものは度重つて來ると薄弱になるものだから、まあせいぜい一ヶ月三大節位に精選したものを見せたらと思ひます。尚吾々としては戒護の方面からも研究してみなければならないし……。

(C)尤も之は素人考へでせうが、非常にいゝ感動的な映畫を見てゐる時なのですから、いくら犯罪者だと云つても映畫に心を奪はれてゐるから、その間犯則行爲をするやうな餘裕がなからうかとも思ひますが。話が横道へそれますが、あのキネマホールを暗くすると云ふことには心理的に重要な意味があると思ひます。それは華やかに明るかつた中がぱつと暗くなると同時に觀衆は一齊に現實を忘れてたゝ映畫によつて現はれる世界にとけ入つて一種のドリームランドに遊ぶことになるのである。事實上身は日本の都市の一活動小屋にあつても或は數千年の古の異國エヂプトの地にクレオパトラとアントニオの物語を眼のあたり聞き、或は天空高く舞上つて層雲の中を天かけりゆく心地になつてゐる——だから不完全な場所では其の映畫の味ひを出すことは出來ない、從つて感動の度が低いから監内での撮影と云ふ事になるとなか〳〵研究を要すると思ひます。

(B)よくキネマなどは低級であるとか、子供瞞でありとか云つて輕蔑する人がありますが、私が思ひますに人間が改心するとか自覺するとか、云ふやうな場合は要するに一種の暗示(Suggestion)を得た時なのであるから、その暗示が人格者の訓言であらうが、自然の天啓であらうが、音樂の妙韻であらうが、將又名映畫であらうが結果は同じであらうと思ふんです。この意味に於て映畫はなか〳〵馬鹿にならないエフエクチーブ、パワアを持つてゐます……。

彼等の會話はなか〳〵盛さやうとしない、終し餘り長くなつても御迷惑と思ふから、この邊でフヰルムを切ることにする。

監獄統計

大正十一年三月中入出監竝月末在監人員 (△ハ減)

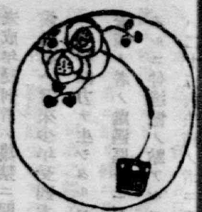
		越員	入監	出監	現員	前月末日現在	前年同月末日	増減 前月比較	増減 前年比較
受刑者		四三、〇一九	三、四三四	三、五二二	四二、九四一	四二、〇一九	四六、七〇〇	△ 七八	△ 三、七九九
刑事被告人		二、八〇〇	二、九二二	二、八二四	二、八九八	二、八〇〇	二、八三二	九八	△ 三五
勞役場留置者		一三八	二六三	二三三	一七八	一三八	一三八	二〇三	四〇 △ 二五
乳兒		一九	六	七	一八	一九	二三	△ 一	△ 五
總計	男	四四、五一七	六、三三一	六、二七三	四四、五七六	四四、五一七	四八、二一七	五九	△ 三、五四一
	女	一、四五九	二九三	二九三	一、四五九	一、四五九	一、六七二	〇	△ 二一三
計		四五、九七六	六、六二五	六、五六六	四六、一三五	四五、九七六	四九、七八九	五九	△ 三、七五四

備考　内朝鮮人受刑者男一八一人、刑事被告人男一一人、アリ

大正十一年四月中入出監竝月末在監人員（△ハ減）

	越員入	出監現員	前月末日現在	前年同月末日現在	増減 前月比較	増減 前年比較
受刑者	四三、四一	三、四〇六	四二、九四一	四六、六七	△一九一	△三、五二五
刑事被告人	二、八九八	二、六四七	二、八九八	二、八六一	△三四	△二〇二
勞役場留置者	一七八	一六九	一七八	九一	△一九	△三五
乳兒	一八	七	一八	二五	一	△六
總計 男	四四、七六六	五、九〇一	四四、五〇八	四四、七六六	△六八	△三、五七七
總計 女	一、四五九	二一八	一、四六六	一、四五九	七	△一九一
總計 計	四六、〇三五	六、二九〇	四五、九七四	四六、〇三五	△六一	△三、七一八

備考　內朝鮮人受刑者男一七八人、刑事被告人男一二人、支那人受刑者男三一人、刑事被告人男五人、伊人受刑者男一人アリ



訓令通牒

司法省行刑局行甲第九三二號ノ一

監獄

懲役四中年齡十八歲以上二十歲未滿ノ初犯者及二十歲以上二十三歲未滿ノ初犯者ニシテ情狀ニ因リ之ニ準シ處遇スル必要アル者ハ特設監又ハ監獄內ニ一特ニ分界ヲ設ケタル場所ニ拘禁シ十八歲未滿ノ者ニ準シ處遇スヘシ

前項十八歲以上ノ者ハ二十三歲ニ至ルマテハ繼續シテ之ヲ拘禁スルコトヲ得

心身發育、情況ニ因リ必要ト認ムル者ハ前二項ノ適用ニ付年齡ニ拘ハラサルコトヲ得

右訓令ス

大正十一年六月二十七日

司法大臣　岡野敬次郎

司法省行刑局行甲第九三二號ノ二

監獄

男懲役囚ニシテ監獄法第二條ニ該當スル者及行甲第九三二號ノ一訓令ニ該當スル者ハ左ノ區分ニ依リ集禁スヘシ

右訓令ス

大正十一年六月二十七日

司法大臣　岡野敬次郎

一橫濱監獄小田原分監ニ集禁ノ分、十八歲以上二十歲未滿ノ初犯者及二十歲以上二十三歲未滿ノ初犯者ニシテ情狀ニ因リ二十歲未滿ノ者ニ準シ處遇スヘキ者

東京監獄　浦和監獄　千葉監獄

靜岡監獄（以上刑期二月以上）

水戶監獄　宇都宮監獄　前橋監獄

（以上刑期六月以上）

一浦和監獄川越分監ニ集禁ノ分、監獄法第二條ニ該當スル者

東京監獄　橫濱監獄　千葉監獄

宇都宮監獄　前橋監獄　靜岡監獄

甲府監獄（以上刑期二月以上）

水戶監獄（刑期六月以上）

一神戶監獄姬路分監ニ集禁ノ分

神戶監獄（刑期二月以上）

一奈良監獄ニ集禁ノ分

京都監獄　大阪監獄　勝所監獄

和歌山監獄（以上刑期二月以上）

一名古屋監獄ニ集禁ノ分

岐阜監獄（刑期二月以上）

一安濃津監獄宇治山田分監ニ集禁ノ分

安濃津監獄（刑期二月以上）

一金澤監獄ニ集禁ノ分

福井監獄　富山監獄（以上刑期二月以上）

一山口監獄岩國分監ニ集禁ノ分

廣島監獄（刑期二月以上）

高松監獄　岡山監獄　松山監獄

（以上刑期六月以上）

一松江監獄ニ集禁ノ分

鳥取監獄（刑期二月以上）

一福岡監獄ニ集禁ノ分

長崎監獄　佐賀監獄　小倉監獄
熊本監獄（以上刑期二月以上）
大分監獄（刑期六月以上）

一監獄ニ集禁ノ分

宮城監獄　福島監獄　山形監獄
秋田監獄　青森監獄（以上刑期六月以上）

監獄典獄殿

司法省行刑局長　山岡萬之助

大正十一年六月二十七日

司法省行刑局甲第九五五號

未成年受刑者ノ拘禁等ニ關スル件通牒

未成年受刑者ノ集禁ニ關シ別紙ノ通訓令相成候處右ハ近來少年受刑者ノ減少ニ伴ヒ特設監ニ收容餘力ヲ生シタルコト十八歳以上二十歳未滿ノ者ノ處遇ニ亘リ行刑ノ本旨ヲ達成スルニ付遺憾ノ點アルコト及少年法施行ノ曉ハ二十三歳未滿ノ者ニモ特殊處遇ヲ施スヘキ在監者ノ敎化ニ資スル目的ヲ以テ往々活動寫眞ヲ利用セントスル向有之候處右ハ單調ナル獄中生活者ニ取リ殊ニ其ノ感興ヲ惹起シ印象深甚ナルモノ可有之從テ寫眞ノ適否ハ觀覽者ノ敎化ニ影響尠少カラスト思料致候サレハ映畫ノ筋書人物乃至所作等ニ注意ヲ慎密ナル取捨選擇ヲ要スルハ勿論又普通ノ場合ニ於ケルカ如ク場內ヲ暗黑ナラシメ候テハ戒愼上ノ懸念モ有之且ツ本省ニ於テ之レカ施行方法ニ關シ調査中ニ候間追テ何分ノ通牒致候マテハ御差控相成度尚東宮殿下御渡歐ノ寫眞ニ限リ嚴肅敬虔ノ內ニ其御英姿ヲ拜セシメ皇室崇敬ノ思念ヲ啟發スル爲白晝映寫機ヲ用ヒ觀覽席ヲ明クスルニ於テハ施行相成差支無之候

司法省行刑局長　山岡萬之助

大正十一年六月三十日

典獄御中

コト等ノ事情ニ因リ決定セラレタルモノナレハ其處遇方法ニ付テハ大ニ留意シ個性ノ陶冶敎養ニ努ムルト共ニ二十八歳以上二十歳未滿ノ累犯者及啞聾盲者亦可成之ヲ監獄內一定ノ場所ニ收容シテ適切ナル處遇ヲ施ス樣致度尙別紙行甲第九三二號ノ一訓令ニ依リ拘禁スル者ハ原監獄ニ於テ引續キ執行相成度又別紙行甲第九三二號ノ一訓令ニ依リ拘禁スルモノハ監獄法第二條ニ依リ拘禁スルモノト分界シ監獄法施行規則第九十一條第二項第四號ニ依リ淺葱色ノ衣類ヲ着用セシムルコト女未成年受刑者ノ集禁區分ハ當分從來ノ儘ト御承知相成度候

追而此際取纏メ護送セシ分ハ護送ノ人員日時方左等報告相成度

司法省行刑局長　山岡萬之助

大正十一年六月二十七日

司法省行刑局

未成年受刑者集禁區分廢止ニ關スル件通牒

未成年受刑者集禁區分廢止ニ關シ別紙ノ通訓令相成候處右ハ來年度ニ於テ函館監獄少年監ヲ解隊シ該材料ヲ以テ札幌監獄ニ未成年監ヲ建設シ北海道全監獄ノ未成年者ヲ之ニ集禁スヘキ計劃有之從テ工事ノ都合上函館監獄ニ未成年者ヲ集禁シ得サル結果關係訓令ヲ廢止セラレタル義ニ付右ニ御了知相成度候

司法省監獄局長　山岡萬之助

大正十一年五月十三日

監獄典獄殿

司法省行刑局長　山岡萬之助

在監者ノ敎化ニ活動寫眞ヲ利用スル件

典獄御中

質疑回答

執務ニ關スル補助簿廢設ニ關スル件通牒

六月二十四日行甲第九四四號ヲ以テ標記ノ件通牒相成候處諸表小票及諸簿類等モ右通牒ノ趣旨ニ準シ御取扱相成候樣致度候

大正十一年六月二十六日行丙第一一二五號

安濃津監獄

典獄　大野　數枝

司法省行刑局長　山岡萬之助

工場就業者增食給與時變更ノ件回答

六月二十日監進第一三三號ヲ以テ標記ノ件ニ付御照會ノ趣了承右ハ貴見ノ通變更相成差支無之候

安濃津監獄

典獄　大野　數枝

司法省行刑局長　山岡萬之助

工場就業者增食給與時變更ノ件

客年十月二十六日監甲第八七一號通牒ニ基キ全作業時間ヲ通シテ工場就業者ニ對シ夕食ニ限リ御指定ノ增食給與致居候處追々長日トナリ目下朝夕ノ時間ヲ酌酌スレハ晝間ノミニテ規定ノ時間就業差閊ナク且電燈豐約ニモ相成候得ハ本月十六日ヨリ工場設備ノ電燈全部休燈ト爲シ朝夕ノ時間ヲ三十分乃至一時間伸縮能役後工場ニ於テ食事終ツテ直ニ還房就寢セシムル事ニ實行致居候ニ付テハ夕食時ノ增食ヲ晝食時ニ變更スル方保健上效果アルヘシト被思料候條假日トナリ電燈ニ依リ夜間作業スルニ至ル迄右ニ變更給與致度至急何分ノ御回示相煩度

大正十一年六月二十日監進第一三三號

贈與

會則第十二條第一項第五號により廣島監獄看守福井元吉氏以下五十二名に對し七圓以下三圓以上を贈與す。又同第三項によりて朝鮮教誨師岩永濃電氏以下五名に對し九圓又は八圓宛を贈與す

會報

監獄官高級練習科修業式

這般司法省が二十名の高級看守長を選拔して二ヶ月間の講習を受けさしたことは既報の如くであるが、此程講習を終へたので、去る五日午前十時より閉所式を行ふことゝなつた。

此日北島主事の開會の辭に次で山岡所長より修業證書を授與し左の如き訓示があつた。

諸君は二ヶ月の講習を無事終了されましたのは誠に目出度いことでありまして當局に於ても此講習によりて多大の效果が收められたことを確認いたします。學問は其を實際に應用して效果のあるもので、又實務は學的基礎を有して眞の價値のあるものでありますから、諸君が各々任地に歸られて實務を取られるに當りましては此講習によりて得られた知識を充分に活用し新しき考察を施されんことを望みます。而して如何に正當な新しき施設でありましても、時代に適應することが最も必用でありますからこの點につきまして留意して貰ひたい云々

次に練習生總代として森爲吉君の答辭あり。

本日監獄官實務練習終了ノ式チ擧行セラルヽニ際リ閣下並ニ諸賢ノ貴臨チ辱フシ感激ノ至リニ堪ヘス生等ノ光榮爲ソ之ニ過ルモノアランヤ

生等行刑ノ職チ奉スルコト久シト雖モ淺學非才ニシテ功績ノ見ルヘキモノナキハ衷心慚愧ニ堪ヘサル所ナリ國ラサリキ今回攜レテ實務練習生ト爲シ閣下並ニ講師諸賢ノ鴻篇ナル薫陶ト社會實情ノ見學トニ因リ朦チ啓キ得タル處蓋シ大ナリ今ヤ社會風潮ノ激變ハ刑政上ニ影響チ及ホシ從テ行刑ノ途モ亦之ニ伴ハサルヘカラス此秋ニ當リ最キニ司法省官制改正ノコトアリ尚ホ幾多諸般ノ改良チ劃策セラレツヽアリト聞ク而シテ行刑ノ際ノ運用ハ其人ニ待ツモノ多シ生等ノ責任一層重且大ナルチ加フ今ヤ練習ヲ了ヘ任ニ就カントス非才其器ニアラサルモ一意專心微力チ盡シ閣下並ニ講師諸賢ノ高敎ニ酬ユルト共ニ國家ニ貢獻センコトチ期ス練習生一同ニ代リ聊カ微衷チ表シ以テ答辭トス

修業生の氏名を擧ぐれば

淺間德三郎（小菅）　松野眞太郎（東京）
渡邊誠一郎（豐多摩）　森口幸之助（巢鴨）
寺澤　政郎（靜岡）　金澤　公炳（甲府）
前田政之輔（長野）　齋藤　弘（新潟）
柴田常次郎（京都）　杉本　虎吉（大阪）
伊藤忠次郎（奈良）　山崎　治平（勝所）
江澤　經雅（德島）　渡邊播太郎（名古屋）
佐竹　成德（廣島）　永盛　徹（岡山）
森　爲吉（熊本）　坂元一郎（鹿兒島）
飯島　藤作（總館）　津田　茂貴（網走）

尙ほ當日の來賓は宮城保護課長、秋山參事官清水參事官、辻書記官、芥川衛生官、正木囑託、野口有馬、大月、寺崎の四典獄、氏原技師、大塚講師、高久講師、建部博士、古瀨技師、松井博士の諸氏

刑事資料の調査囑託

東京地方裁判所刑事兼東京區裁判所刑事たる垂水克巳氏及び同じく東京地方裁判所刑事兼東京區裁判所刑事たる藤井五一郎氏の兩氏に當協會は刑事資料の調査を囑託せり。

事務室より

本會書記山本菊丸君の辭職により片山貫道君其後任として就任したり

彙報

輔成會の講習會

先月二十六日より本月二日まで一週間輔成會主催の免囚保護事業講習會開かれ、全國より保護事業家及敎誨師の出席せるもの百五十有餘名を算し頗る盛會なりき。尙七月一日の夜は神田駿河臺下中央佛敎會館にて犯罪防止運動大講演會を開き、平沼大審院長、松井內務監察官、太田代議士等の熱心なる講演に、千人に餘る聽衆は大いに感動し、輔成會初めての試みとして多大の成功を收めたり。

臨時敎誨師會同

大正十一年六月廿六日より七月二日に至る七日間、第十回免囚保護事業講習會を輔成會に於て開催せられたるに際し、監獄敎誨師の職に在る者多數出席したるを以て、司法省は之を好機として講習會閉會後、七月三日及五日の兩日、監獄協會を會場として、右出席敎誨師の爲に臨時會同を開催したり。

三日開會の劈頭、山岡行刑局長は辻司法書記官　島監獄協會主事を隨へて臨席本會同開催の趣旨並に敎務上各自の注意すべき要點につき懇篤なる訓示あり、引續き午前午後に亘りて出席者提出の協議事項につき協議し、午後五時より茶話會を開き、打寬ぎたる歡談を試み、午後八時過散會翌四日は輔成會講習員として宮城拜觀となし、五日は午前中司法省諮問事項につき協議し、午後辻司法書記官より監獄敎務の根本精神及之に伴ふ各方面の講究すべき問題につき詳細の講話あり、引續き司法省諮問事項を協議し、午後四時半終了したり。出席各員は研究討議の中に職務上の方針につき、確信を得、將た啓發せられし點少からざりしに鑑み之を俟たざる所なり。尙本會同出席者の氏名及司法省諮問事項各自提出の協議事項は左の如し。

佐々　義一（橫濱）　伯水正英（豐多摩）

德永　憲淳（巢鴨）　神谷　秀瑞（千葉）
竹内道揩（八日市場分監）
乙阪佳性（松本分監）　眞田　英道（神戸）
岩橋興隆（田邊分監）　三谷敎令（和歌山）
藪　三乘（小菅）　淺野　憲雄（甲府）
佐藤經雄（熊谷分監）　西武雄（川越分監）
楠原　堯照（宇都宮）　瓜生　義淳（國府）
井上　現秀　金澤）　生田得雄（尾道分監）
宇野　海（富山）　田原　和泉（鳥取）
小玉賢道（盛岡分監）　本澤　盛秀（熊本）
山口　龍乘（福岡）　奈須　超道（大分）
吉田敎雲（鹿兒島）

右以外左の七名參加したり

河野純孝（豐多摩）　武田　慧宏（巢鴨）
土倉　是空（横濱）　藤井　惠照（東京）
尾原　靜乘（小菅）　涌水志痴（豐多摩）
加藤　敎榮（巢鴨）

司法省諸間事項

一、敎誨ノ趣旨ヲ徹底的ニ了解セシムル爲佛フヘチ用語上ノ注意如何

二、時事問題ハ如何ナル程度マテ之ヲ說示スルヲ可トスルヤ

三、監獄ニ於ケル情操敎育ノ方法及其ノ制限

協議事項

一、日曜日全業ノ日ニ於ケル集合敎誨施行ノ方法如何

（提出者　岩橋興隆、三谷敎令、生田得雄、小玉賢道、淺野憲雄）

二、特ニ少年受刑者敎誨ノ効果ヲ期スル方法如何

三、少年受刑者ニハ釋放後就職ノ便宜ヲ得セシムル爲特ニ選擇セラルヘキ作業ノ種類如何

（以上二案提出者山口龍乘）

四、行狀不良ニアラサル幼年受刑者ノ釋放後ノ行狀調査ヲ警察署ニ求ムルコトヲ廢止スルノ可否

五、幼年就學者ニ對シ實業敎育ヲ併科スルノ方法如何

（以上二案提出者吉田敎雲）

六、文書圖畫ヲ閱讀セシムル根本方針如何

（提出者伯水正英）

七、思想險惡者ニ對スル敎誨善導ノ方法並ニ看讀書籍ノ制限如何

八、敎誨堂ノ設備ニ就テ、就中黑板ノ備付並ニ樂器使用ノ可否

（以上二案提出者眞田英道）

司法省官制改正

今回司法省の官制の一部改正され爲め、監獄局の名稱を行刑局、出獄者の保護を釋放者の保護と改稱し、又司法大臣官房中の保護課に於て釋放者竝びに少年保護を取扱はるゝことゝなれり。尙ほ官制の改正され部分を擧ぐれば左の如し。

勅令第二百七十七號

司法省官制中左ノ通改正ス

第一條中「及出獄人保護」ヲ「少年ノ審判矯正及釋放者ノ保護」ニ改ム

第一條中、裁判所附屬吏員及辯護士ノ身分」ヲ「少年、審判矯正及釋放者ノ保護」ニ改ム

第三條中「三人」ヲ「六人」ニ改ム

第四條中「三局」ヲ「四局」ニ、「監獄局」ヲ「行刑局」ニ改メ「民事局」ノ前ニ「人事局」ヲ加フ

第四條ノ二　人事局ニ於テハ左ノ事務ヲ掌ル

司法事務官　專任一人　奏任

屬　專任五人

◎司法大臣官房分課規程中改正

司法大臣官房分課規程中左ノ通リ改正シ本月二十六日ヨリ施行セリ

第一條中「職員課」ヲ削ル

第三條　削除

第五條　保護課ニ於テハ左ノ事務ヲ司ル

一　少年ノ保護ニ關スル事項

二　少年ノ審判ニ關スル事項

三　少年審判所ノ設立、廢止及管轄ニ關スル事項

四　矯正院ニ關スル事項

五　犯罪少年ノ身上調査ニ關スル事項

六　釋放者保護事業ノ監督奬勵ニ關スル事項

一　職員ノ任免、補職、休職、退職其ノ他ノ進退身分ニ關スル事項

二　敍位、敍勳、褒章、恩給、退隱料其ノ他ノ恩賞ニ關スル事項

三　事務ノ量定、人員ノ配置、要員ノ調査及其ノ補充ニ關スル事項

四　服務及規律ニ關スル事項

五　職員ノ試驗及考査ニ關スル事項

六　辯護士及裁判所附屬吏員ノ身分及試驗ニ關スル事項

第六條中「監獄局」ヲ「行刑局」ニ改メ「及出獄人保護」ヲ削ル

第七條「四人」ヲ「二人」ニ、「監獄衛生官」ヲ「司法省衛生官」ニ、「監獄衛生」ヲ「衛生」ニ改メ「又ハ監獄」ヲ削ル

第八條中「六十七人」ヲ「專任八十五人」ニ改及

附　則

本令ハ公布ノ日ヨリ之ヲ施行ス

明治二十九年勅令第四百號ハ之ヲ廢止ス

司法部內臨時職員設置制中第二條ヲ削リ同令第三條ヲ第二條トス

本令施行ノ際現ニ監獄衛生官ノ職ニ在ル者別ニ辭令書ヲ交付セラレサルトキハ同官等俸給ヲ以テ司法省衛生官ニ任セラレタルモノトス

【參照】

明治二十六年十月三十勅令第百四十三號司法省官制抄錄

第一條　司法大臣ハ裁判所及檢事局ヲ監督シ檢察事務ヲ指揮シ民事、刑事、訴訟事件、戶籍、供託、監獄及出獄人保護ニ關スル事項其ノ他諸般ノ司法行政事務ヲ管理ス

第二條　大臣官房ニ於テハ通則ニ揭クルモノノ外司法ニ關スル資料ノ調査事務竝裁判所附屬吏員及辯護士ノ身分ニ關スル事務ヲ掌ル

第四條　司法省ニ左ノ三局ヲ置ク

民事局

刑事局

監獄局

第六條　監獄局ニ於テハ左ノ事務ヲ掌ル

三　假出獄及出獄人保護ニ關スル事項

第七條　司法省ニ專任司法省事務官四人專任監獄衛生官一人ヲ置ク

司法省事務官ハ奏任トス上官ノ命ヲ承ケ供託又ハ監獄ニ關スル事務ヲ掌ル

監獄衛生官ハ奏任トス上官ノ命ヲ承ケ監獄衛生官ニ關スル事務ヲ掌ル

第三條中三人ハ專任書記官第八條中六十七人ハ司法省屬ノ定員ナリ

明治二十九年十二月二十勅令第四百號ハ大審院東京控訴院及東京地方裁判所竝其ノ管內區裁判所ノ書記司法屬ニ兼任ノ件ナリ

大正九年十月二十勅令第五百十一號司法部內臨時職員設置制抄錄

第二條　少年ノ特別審判等ニ關スル調査ニ從事セシムル爲司法省ニ左ノ職員ヲ增置ス

司法事務官　專任一人　奏任

屬　專任五人

叙任

叙任

命德島監獄勤務　看守長　渡部瑛太　奈良）
上京認可　典獄　田村　英吉（廣島）
岩國分監出張認可　同　石井　光美（岡山）
同　同　山川　一郎（千葉
同　同　引野　信夫（松江）
同　和田千松郎（宮城
靜岡甲府國監獄へ出張認可
神戸監獄へ出張ヲ命ス　司法屬　鈴井　正親
命神戸監獄勤務　看守長　佐々木忠之助（鳥取）
命鳥取監獄勤務　看守長　前田　寛一（神戸）
命秋田監獄勤務　看守長　西原　幸藏（大曲）
任大曲監獄分監長　看守長　山口　荒治（秋田）
兼任檢事　書記官　松井　和義
依願免官　看守長　清野　良一（札幌）
依願免官　二百圓賞與　看守長　高田利八郎（山形）
宇都宮新潟兩監獄へ出張ノ件認可　典獄　香川又二郎（福島）
任仙臺分監長　看守長　吉川鴻次郎（宮城）
命宮城監獄勤務　看守　永井　梅吉（甲府）
任看守長　給月俸六三圓　監獄醫　打田　義芳（巢鴨）
任監獄醫命巢鴨監獄勤務　監獄醫　小俣省一郎（豐多摩）
任監獄醫命豐多摩監獄勤務　千葉監獄へ出張ヲ命ス　衞生官　芥川　信
岩國高知德島ニ出張ヲ命ス　參事官　岩村　通世
同隨行　屬　藤井　藤藏
書記官　辻　敬勳
小田原分監ニ出張ヲ命ス　典獄　屋山朝太郎（松山）
由良監獄岩國分監出張ノ件認可　典獄　山本　鐵吉（熊本）
八幡製鐵所ニ出張認可　看守長　大西　次夫（大阪）
任帝室林野管理局屬　給六級俸

本會副會長囑託

今回寄附行爲第九條により總裁より理事宮城長五郎氏に本會副會長を囑託されたり。

校了の後に

○

梅雨が上りて急に燒けつく樣な暑さがやつて來た。今度の執務時間改正の影響で最も暑い、眠い午後の時間を役所で執務せねばならぬ。尤も勞働は神聖だそうだから、願ばかりではなく全體に汗して働くのが若いものの義務であり權利なんだ。

○

犯罪問題は兎角世人から等閑視せられて居たが此頃は雜誌に映畫に現はれまては現れ多くも伏見若宮殿下の巢鴨監獄行啓等ありて漸く公衆に注目せらるゝ樣になつたのは喜ばしいことであります。此際我々は一層自重して斯業に努力しやうではないか。

○

協會雜誌への寄稿者の顏振がいつも同じ樣なので少し地方から變つた珍らし寄稿があるのを希望します。

○

いつもながら協會雜誌の發行が遲れて古雜誌を諸兄の前に提供する樣で新しい氣持で讀まれないと思ひますが此からなるべく速く出來上る樣にします。

○

改過をせねばならぬといふことは以前に報じておきましたが議會百出容易に纏まり難れますが此も速く決定して一新面目を施し度いと思つてゐます。

○

本號に能率增進工場經營の根本といふ題で寄稿して下さつた大塚政晨氏は日本大學で工場管理の講義をしておられ、又五月から當台に於て開かれた高級練習科の講義をも御願ひした方です。

——K生——

定價表

	一冊（稅共）	金貳拾錢
六冊（稅共）	金壹圓貳拾錢	
十二冊（稅共）	金貳圓四拾錢	

廣告料

五號活字中段一行	金壹圓
一等一頁	金五拾圓
二等一頁	金四拾圓
普通一頁	金參拾圓

注文規定

御注文はすべて前金のこと
御送金は郵便爲替又は司法省郵便局取扱にて振込のこと、但なるべく振替を利用せられたし口座は東京貳五〇五九番
御注文の際は必ず送附先明記のこと從つて轉居の際は新舊住所を御屆下されたし。

明治二十二年二月廿六日第三種郵便物認可
大正十一年七月十九日印刷納本
大正十一年七月二十日發行

東京市牛込區市谷富久町六〇番地
發行兼編輯人　北島良吉
東京市四谷區左門町七十二番地
印刷人　磯村政富
東京市四谷區左門町七十二番地
印刷所　東京書院印刷部
東京市麴町區四日比谷町一番地
電話銀座二三四四
發行所　監獄協會
東京市四谷區左門町七十二番地
東京書院

◇一卷よく萬事を教ふ◇

監獄協會編纂

革製表紙革紐綴込式
ポイント版約壹千頁美本

改訂増補

監獄法規類纂

監獄法規類纂はこの十年以前に編纂されたきり其後補正の機會がなかつたのを今度改訂增補して直接必要な監獄及裁判所へ豫約にて實費頒布いたしましたで此際特に御希望の方へは同じく實費一部金四圓參十錢（送料共）でお頒ちいたします前金にて御申込下さい。

發行所　司法省内　監獄協會　電話振替東京二五〇三四四九五　銀座